

# 資料編

---

---

経営首脳の異動 (2001年4月1日～2011年4月1日)

三井住友フィナンシャルグループ

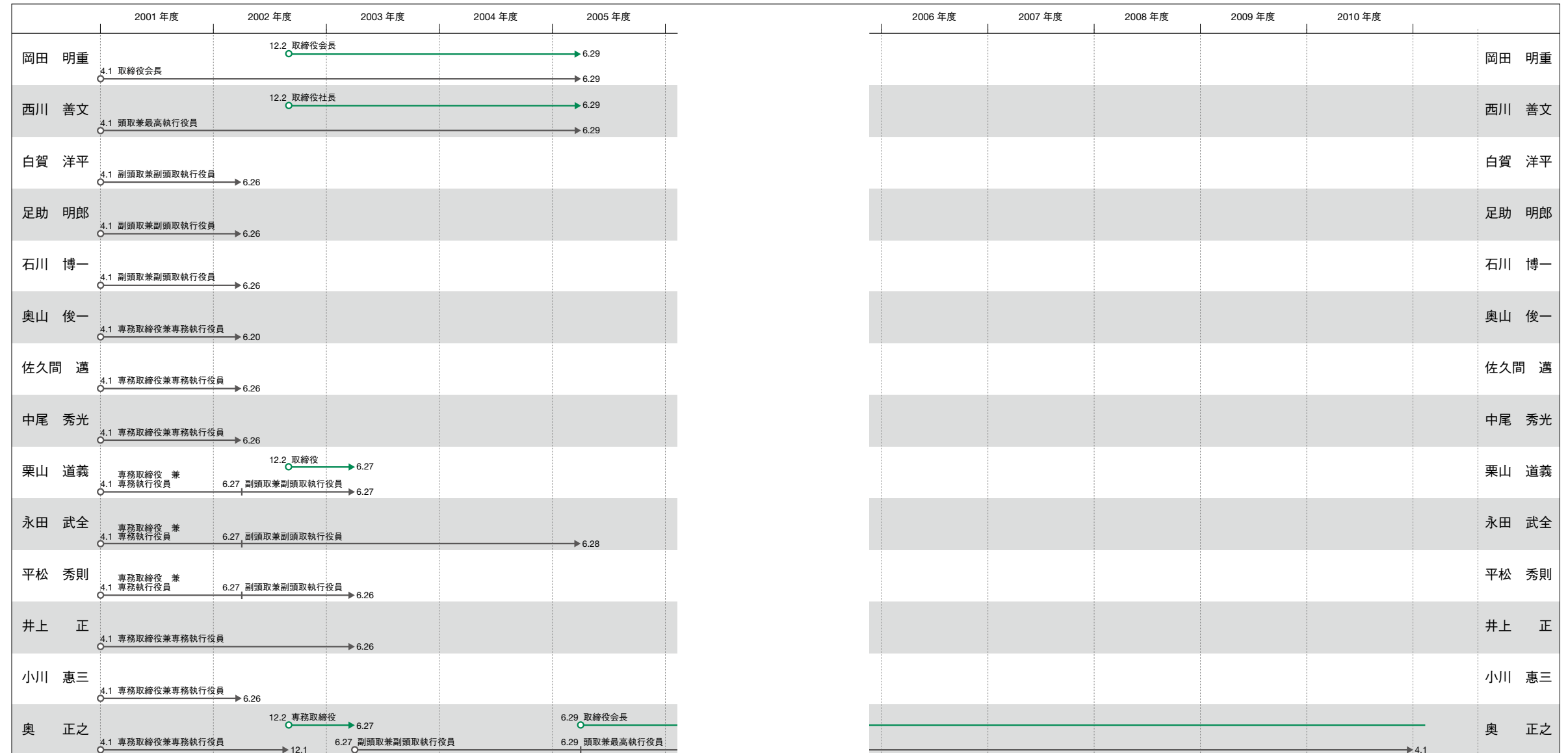
氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
<b>取締役会長</b>			<b>取締役社長</b>		
岡田 明重	2002.12. 2	2005. 6.29	西川 善文	2002.12. 2	2005. 6.29
奥 正之	2005. 6.29		北山 禎介	2005. 6.29	2011. 4. 1
			宮田 孝一	2011. 4. 1	

三井住友銀行

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
<b>取締役会長</b>			<b>頭取兼最高執行役員</b>		
岡田 明重	2001. 4. 1	2005. 6.29	西川 善文	2001. 4. 1	2005. 6.29
北山 禎介	2005. 6.29		奥 正之	2005. 6.29	2011. 4. 1
			國部 毅	2011. 4. 1	

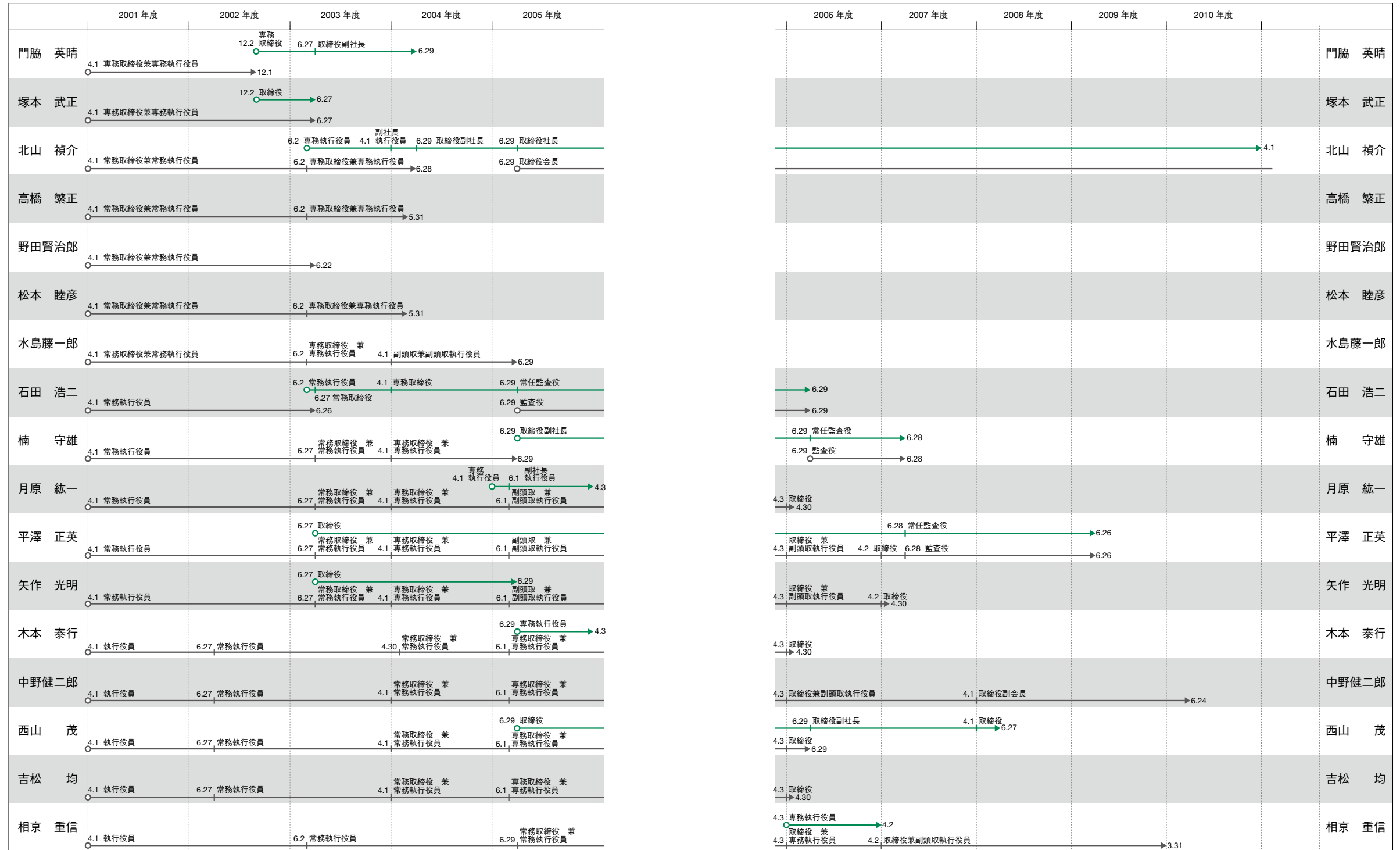
役員一覧 (2001年4月1日～2011年4月1日)

①経営会議役員経験者<sup>(注)</sup> 上段：三井住友フィナンシャルグループ 下段：三井住友銀行 ○：新任 |：異動 →：退任



(注) 三井住友フィナンシャルグループまたは三井住友銀行の経営会議役員であった時期がある役員

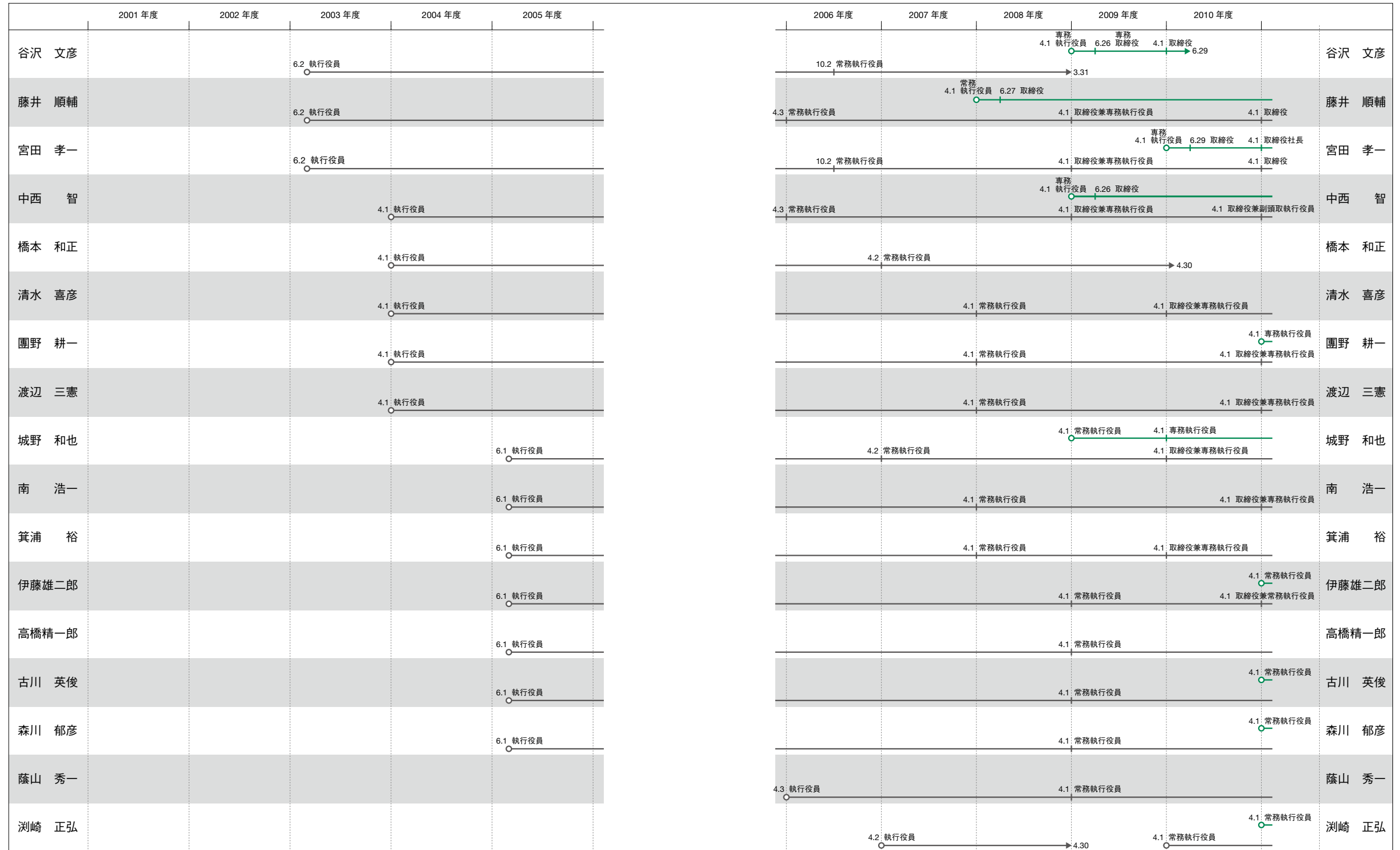
上段：三井住友フィナンシャルグループ 下段：三井住友銀行 ○：新任 I：異動 →：退任



上段：三井住友フィナンシャルグループ 下段：三井住友銀行 ○：新任 I：異動 →：退任



上段：三井住友フィナンシャルグループ 下段：三井住友銀行 ○：新任 I：異動 →：退任



②その他の役員

氏名	就任年月日	退任年月日	役職
大場 将弘	2001.4.1	2001.6.27	三井住友銀行常務取締役
児玉 龍三	2001.4.1	2002.6.26	三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員
廣田 正	2001.4.1	2002.6.26	三井住友銀行常務取締役兼常務執行役員
宮城 覚映	2001.4.1	2001.6.28	三井住友銀行常務執行役員
	2001.6.28	2002.6.26	同 常務取締役兼常務執行役員
三浦 良二	2001.4.1	2002.6.26	三井住友銀行常務執行役員
柳村 幸一	2001.4.1	2002.6.26	三井住友銀行常務執行役員
渋谷 清志	2001.4.1	2002.6.24	三井住友銀行常務執行役員
仁瓶 真平	2001.4.1	2003.6.24	三井住友銀行常務執行役員
石井 潤平	2001.4.1	2003.6.26	三井住友銀行常務執行役員
海野 隆雄	2001.4.1	2004.5.31	三井住友銀行常務執行役員
豊田章一郎	2001.4.1	2001.6.28	三井住友銀行取締役（社外取締役）
熊谷 直彦	2001.4.1	2001.6.28	三井住友銀行取締役（社外取締役）
川上 哲郎	2001.4.1	2001.6.28	三井住友銀行取締役（社外取締役）
浦上 敏臣	2001.4.1	2001.6.28	三井住友銀行取締役（社外取締役）
山内 悦嗣	2001.4.1	2002.12.1	三井住友銀行取締役（社外取締役）
	2002.12.2	2009.6.26	三井住友フィナンシャルグループ取締役（社外取締役）
	2005.6.29	2009.6.26	三井住友銀行取締役（社外取締役）
北元 保文	2001.4.1	2002.6.26	三井住友銀行執行役員
川尻 至良	2001.4.1	2003.6.2	三井住友銀行執行役員
	2003.6.2	2004.4.1	同 常務執行役員
志儀 英昭	2001.4.1	2002.6.24	三井住友銀行執行役員
津矢田邦明	2001.4.1	2002.6.26	三井住友銀行執行役員
前田 孝一	2001.4.1	2002.6.27	三井住友銀行執行役員
	2002.6.27	2003.11.4	同 常務執行役員
犬賀 一志	2001.4.1	2003.6.25	三井住友銀行執行役員
小林 貞雄	2001.4.1	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
	2003.6.27	2006.6.29	同 監査役
	2003.6.27	2008.6.27	三井住友フィナンシャルグループ常任監査役
鈴木 潤	2001.4.1	2004.5.31	三井住友銀行執行役員
宮内 憲悟	2001.4.1	2004.4.1	三井住友銀行執行役員
	2004.4.1	2005.6.28	同 常務執行役員
大森 右策	2001.4.1	2003.6.12	三井住友銀行執行役員
松本 明	2001.4.1	2002.6.20	三井住友銀行執行役員
佐治 大祐	2001.4.1	2002.6.23	三井住友銀行執行役員
宮内 裕通	2001.4.1	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
米田 康三	2001.4.1	2002.6.24	三井住友銀行執行役員
今福 重雄	2001.4.1	2005.6.26	三井住友銀行執行役員
亀岡 信行	2001.4.1	2004.6.21	三井住友銀行執行役員
吉武 文徳	2001.4.1	2002.6.23	三井住友銀行執行役員
山下 一	2001.4.1	2005.6.1	三井住友銀行執行役員
	2005.6.1	2007.4.30	同 常務執行役員
佐久間 博	2001.4.1	2001.10.5	三井住友銀行常任監査役

氏名	就任年月日	退任年月日	役職
吉田 長幸	2001.4.1	2001.12.21	三井住友銀行常任監査役
紀伊 博	2001.4.1	2002.12.2	三井住友銀行常任監査役
	2002.12.2	2003.6.26	同 監査役
	2002.12.2	2003.6.26	三井住友フィナンシャルグループ常任監査役
平野豊三郎	2001.4.1	2002.12.2	三井住友銀行常任監査役
	2002.12.2	2005.6.29	同 監査役
	2002.12.2	2005.6.29	三井住友フィナンシャルグループ常任監査役
渡辺 知行	2001.4.1	2003.6.23	三井住友銀行常任監査役
平岩 外四	2001.4.1	2002.6.27	三井住友銀行監査役（社外監査役）
大西 勝也	2001.4.1	2009.6.26	三井住友銀行監査役（社外監査役）
	2002.12.2	2009.6.26	三井住友フィナンシャルグループ監査役（社外監査役）
伊藤 助成	2001.4.1	2002.12.1	三井住友銀行監査役（社外監査役）
	2002.12.2	2005.4.21	三井住友フィナンシャルグループ監査役（社外監査役）
岡村 泰孝	2001.4.1	2002.6.27	三井住友銀行監査役（社外監査役）
山川洋一郎	2001.6.28	2002.12.1	三井住友銀行取締役（社外取締役）
	2002.12.2	2009.6.26	三井住友フィナンシャルグループ取締役（社外取締役）
	2005.6.29	2009.6.26	三井住友銀行取締役（社外取締役）
吉村 善裕	2001.6.28	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
植田 雅人	2002.6.27	2003.6.24	三井住友銀行執行役員
川村 滋	2002.6.27	2004.5.31	三井住友銀行執行役員
和田 光正	2002.6.27	2004.4.1	三井住友銀行執行役員
澤泉 武	2002.6.27	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
下志万正明	2002.6.27	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
富高 正信	2002.6.27	2005.6.26	三井住友銀行執行役員
原田 裕司	2002.6.27	2004.4.1	三井住友銀行執行役員
松坂 隆廣	2002.6.27	2004.5.31	三井住友銀行執行役員
山口 隆	2002.6.27	2005.6.1	三井住友銀行執行役員
	2005.6.1	2006.4.2	同 常務執行役員
上田 孝	2002.6.27	2005.6.1	三井住友銀行執行役員
	2005.6.1	2007.4.30	同 常務執行役員
河合 俊明	2002.6.27	2005.4.1	三井住友銀行執行役員
曾我部一志	2002.6.27	2004.5.31	三井住友銀行執行役員
玉井 克実	2002.6.27	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
原田 力	2002.6.27	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
古川 泰久	2002.6.27	2003.6.26	三井住友銀行執行役員
保尾 福三	2002.6.27	2005.6.1	三井住友銀行執行役員
	2005.6.1	2008.4.30	同 常務執行役員
中村 金郎	2002.6.27	2003.6.27	三井住友銀行常任監査役
那須 翔	2002.6.27	2002.12.1	三井住友銀行監査役（社外監査役）
	2002.12.2	2004.6.29	三井住友フィナンシャルグループ監査役（社外監査役）
増田 正治	2003.3.17	2005.6.28	三井住友銀行執行役員
北 基好	2003.3.17	2005.6.28	三井住友銀行執行役員
鴛田 國治	2003.6.2	2004.5.31	三井住友銀行執行役員

氏名	就任年月日	退任年月日	役職
永原 義之	2003.6.2	2005.6.28	三井住友銀行執行役員
	2005.6.29	2006.6.25	同 常任監査役
池田 健治	2003.6.2	2006.4.30	三井住友銀行執行役員
木下 典夫	2003.6.2	2004.9.29	三井住友銀行執行役員
小橋新一郎	2003.6.2	2005.6.28	三井住友銀行執行役員
徳田 賀昭	2003.6.2	2005.6.28	三井住友銀行執行役員
北 幸二	2003.6.2	2005.6.28	三井住友銀行執行役員
田代 真巳	2003.6.2	2006.6.27	三井住友銀行執行役員
野村 公喜	2003.6.2	2006.4.3	三井住友銀行執行役員
	2006.4.3	2010.4.30	同 常務執行役員
牧 満	2003.6.2	2005.6.28	三井住友銀行執行役員
勝又 一俊	2003.6.27	2005.6.28	三井住友銀行常任監査役
谷口 哲郎	2003.6.27	2004.6.28	三井住友銀行常任監査役
寺尾 康史	2004.4.1	2006.4.2	三井住友銀行執行役員
吉田 了三	2004.4.1	2006.4.30	三井住友銀行執行役員
石田 昭二	2004.4.1	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
成影 善生	2004.4.1	2007.4.30	三井住友銀行執行役員
溝口 潤	2004.4.1	2007.4.2	三井住友銀行執行役員
	2007.4.2	2010.4.1	同 常務執行役員
	2010.4.1		同 専務執行役員
山中 龍夫	2004.4.1	2007.4.2	三井住友銀行執行役員
	2007.4.2	2010.4.30	同 常務執行役員
久保 健	2004.4.1	2007.4.30	三井住友銀行執行役員
津国 伸郎	2004.4.1	2007.6.28	三井住友銀行執行役員
	2006.4.3	2007.6.28	三井住友フィナンシャルグループ執行役員
	2007.6.28	2010.4.30	三井住友銀行常任監査役
中尾 誠	2004.4.1	2007.4.2	三井住友銀行執行役員
	2007.4.2	2008.4.30	同 常務執行役員
梅本 慶三	2004.4.1	2007.4.30	三井住友銀行執行役員
松本 龍昌	2004.6.29	2007.6.28	三井住友銀行常任監査役
荒木 浩	2004.6.29		三井住友フィナンシャルグループ監査役（社外監査役）
	2006.6.29		三井住友銀行監査役（社外監査役）
河本 尚之	2005.6.1	2008.4.1	三井住友銀行執行役員
	2008.4.1	2009.9.30	同 常務執行役員
今西 昭文	2005.6.1	2006.4.30	三井住友銀行執行役員
中川 実	2005.6.1	2007.4.30	三井住友銀行執行役員
正木 浩三	2005.6.1	2007.4.2	三井住友銀行執行役員
	2007.4.2	2010.3.31	同 常務執行役員
柏倉 和彦	2005.6.1	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
高舛 啓次	2005.6.1	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
檜山 英男	2005.6.1	2007.4.2	三井住友銀行執行役員
	2007.4.2	2010.4.30	同 常務執行役員
磯野 剛	2005.6.1	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
川辺 雅也	2005.6.1	2006.4.30	三井住友銀行執行役員

氏名	就任年月日	退任年月日	役職
高田裕一郎	2005.6.1	2008.4.1	三井住友銀行執行役員
	2008.4.1	2009.9.30	同 常務執行役員
蓮見 雅彦	2005.6.1	2007.4.30	三井住友銀行執行役員
宇野 郁夫	2005.6.29		三井住友フィナンシャルグループ監査役（社外監査役）
	2006.6.29		三井住友銀行監査役（社外監査役）
早川 貴之	2006.4.3	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
白石 誠一	2006.4.3	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
中務 雅憲	2006.4.3	2007.4.15	三井住友銀行執行役員
大久保克則	2006.4.3	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員
後上 憲一	2006.4.3	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
斉藤 隆	2006.4.3	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
佐藤 邦夫	2006.4.3	2008.3.31	三井住友銀行執行役員
米澤 英一	2006.4.3	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
渡辺 正三	2006.4.3	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
板倉 龍介	2006.4.3	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
平石 譲	2006.4.3	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
村松 直人	2006.4.3	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
	2007.4.2	2008.4.1	三井住友フィナンシャルグループ執行役員
横山 禎徳	2006.6.29		三井住友フィナンシャルグループ取締役（社外取締役）
	2006.6.29		三井住友銀行取締役（社外取締役）
神谷 敬三	2006.6.29	2008.3.31	三井住友銀行常任監査役
柴田 一弘	2007.4.2	2010.4.30	三井住友銀行執行役員
藤原 邦晃	2007.4.2	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
岩見 博之	2007.4.2	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員
植田祐一郎	2007.4.2	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員
岡野 宏保	2007.4.2	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
国吉 誠	2007.4.2	2008.4.30	三井住友銀行執行役員
黒瀬 修介	2007.4.2	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員
西本 達也	2007.4.2	2009.4.30	三井住友銀行執行役員
車谷 暢昭	2007.4.2	2010.1.4	三井住友銀行執行役員
	2010.1.4		同 常務執行役員
田形 敏己	2007.4.2	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
橘 正喜	2007.4.2	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員
廣田 耕平	2007.4.2	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員
三浦 芳美	2007.4.2	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員

氏名	就任年月日	退任年月日	役職
William M.Ginn	2007.4.2 2011.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員 同 常務執行役員
Nicholas Andrew Pitts-Tucker	2007.4.2	2010.4.30	三井住友銀行執行役員
小鹿 彦太	2008.4.1	2010.4.30	三井住友銀行執行役員
原田 良輔	2008.4.1	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		三井住友銀行常務執行役員
前田 晴秀	2008.4.1	2010.4.30	三井住友銀行執行役員
飯田 信夫	2008.4.1	2010.4.30	三井住友銀行執行役員
加藤 隆彦	2008.4.1	2010.4.30	三井住友銀行執行役員
大西 一郎	2008.4.1		三井住友銀行執行役員
奥山 和則	2008.4.1		三井住友銀行執行役員
小野寺文敏	2008.4.1	2010.4.30	三井住友銀行執行役員
小林 博司	2008.4.1	2009.9.30	三井住友銀行執行役員
永元 徹	2008.4.1	2010.4.1	三井住友銀行執行役員
	2010.4.1		同 常務執行役員
井上 篤彦	2008.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
関本 昌吾	2008.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
寺本 敏之	2008.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
成田 学	2008.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
Chan Chi Keung, Chris	2008.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
山口 洋二	2008.6.27		三井住友フィナンシャルグループ常任監査役
矢是 宏基	2008.6.27		三井住友銀行常任監査役
林田 伸一	2009.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
松田 春聡	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
松橋 禎	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
井上 悦孝	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
金邊 勝彦	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
畔柳 久哉	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
境 康	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
三島 裕史	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
太田 純	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
川崎 靖之	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
藏原 文秋	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
高島 誠	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
幸野 良治	2009.4.1		三井住友銀行執行役員
岩本 繁	2009.6.26		三井住友フィナンシャルグループ取締役 (社外取締役)
	2009.6.26		三井住友銀行取締役 (社外取締役)

氏名	就任年月日	退任年月日	役職
野村 晋石	2009.6.26		三井住友フィナンシャルグループ取締役 (社外取締役)
	2009.6.26		三井住友銀行取締役 (社外取締役)
澤山 英夫	2009.6.26		三井住友フィナンシャルグループ常任監査役
伊東 敏	2009.6.26		三井住友フィナンシャルグループ監査役 (社外監査役)
	2009.6.26		三井住友銀行監査役 (社外監査役)
横山 邦男	2009.10.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
貞苺 茂	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
服部 博明	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
三浦 清	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
芦辺 真幸	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
上野 誠一	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
荻野 浩三	2010.4.1	2011.4.1	三井住友銀行執行役員
	2011.4.1		同 常務執行役員
川越 弘三	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
中川 雅博	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
福田 博一	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
石井 仁	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
木村 浩司	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
黒田 淳	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
佐藤 誠治	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
志村 正之	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
谷崎 勝教	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
西川 知宏	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
山廣 隆文	2010.4.1		三井住友銀行執行役員
早瀬 保行	2010.6.29		三井住友銀行常任監査役
会田 南	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
東井 茂樹	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
石橋 達史	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
小野 満	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
古賀 博文	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
伊東 稔喜	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
松下 隆史	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
良知 昇	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
池田 剛久	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
大西 幸彦	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
奥谷 洋之	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
国崎 肇	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
國賀 久徳	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
野田 浩一	2011.4.1		三井住友銀行執行役員
森 省輔	2011.4.1		三井住友銀行執行役員

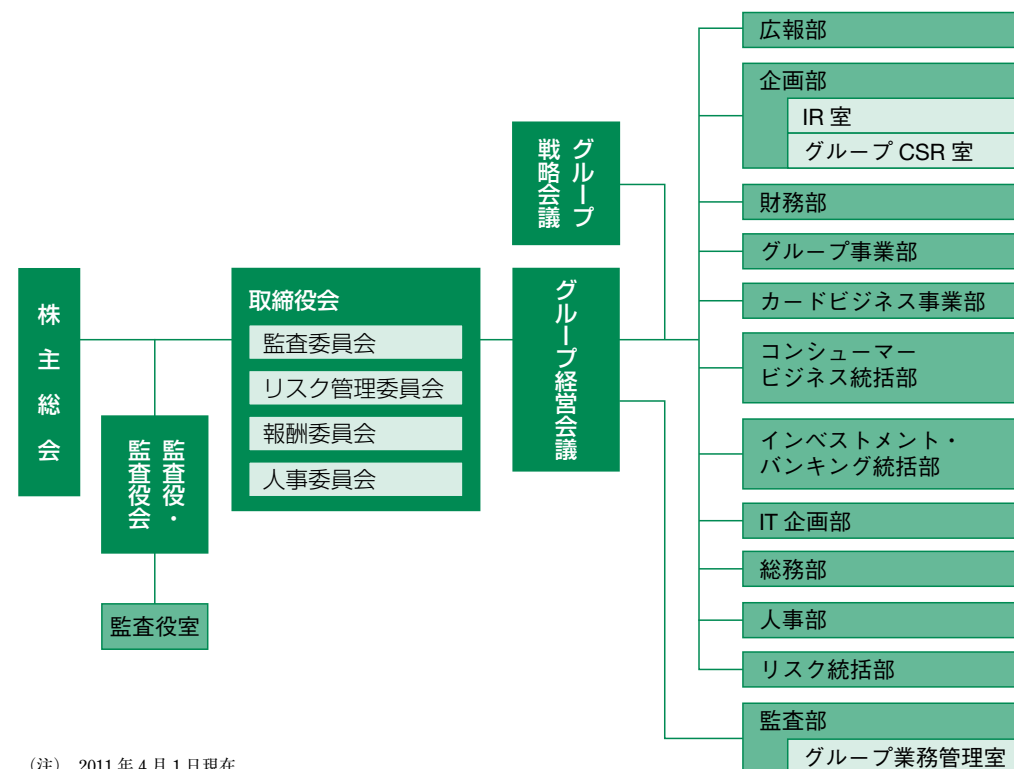


# グループ概況——主な関係会社

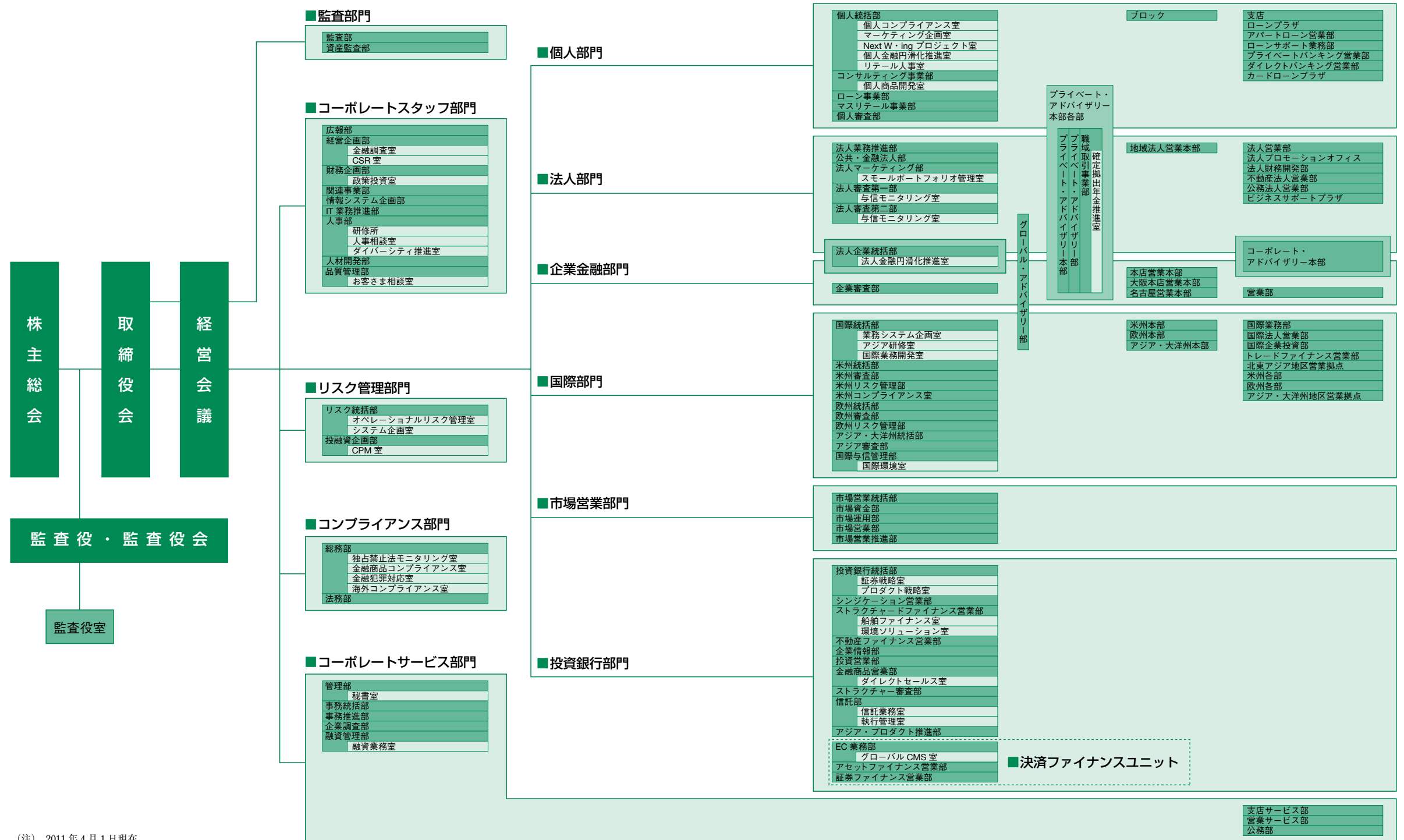


# 組織図

## 1. 三井住友フィナンシャルグループ



2. 三井住友銀行



(注) 2011年4月1日現在

## 財務データ

### 1. 財務ハイライト

連 結 三井住友銀行 三井住友フィナンシャルグループ

	2002年3月期	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
経常利益 (百万円)	△ 580,628	△ 515,749	342,844	△ 30,293	963,554
当期純利益 (百万円)	△ 463,887	△ 465,359	330,414	△ 234,201	686,841
資本金 (百万円)	1,326,746	1,247,650	1,247,650	1,352,651	1,420,877
純資産額 (百万円)	2,912,619	2,424,074	3,070,942	2,775,728	4,454,399
総資産額 (百万円)	108,005,001	104,607,449	102,215,172	99,731,858	107,010,575
連結子会社数 (社)	144	170	165	167	162
持分法適用会社数 (社)	38	47	48	53	63
従業員数 (注3) (人)	43,793	42,996	42,014	40,683	40,681

2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	
798,610	831,160	45,311	558,769	825,428	経常利益
441,351	461,536	△ 373,456	271,559	475,895	当期純利益
1,420,877	1,420,877	1,420,877	2,337,895	2,337,895	資本金
5,331,279	5,224,076	4,611,764	7,000,805	7,132,073	純資産額
100,858,309	111,955,918	119,637,224	123,159,513	137,803,098	総資産額
181	268	288	307	327	連結子会社数
62	74	79	58	47	持分法適用会社数
41,428	46,429	48,079	57,888	61,555	従業員数

単 体 三井住友銀行 三井住友銀行  
(わかしお銀行と合併前)

	2002年3月期	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
業務粗利益 (百万円)	1,853,515	1,760,684	1,584,127	1,522,861	1,552,033
経費 (除く臨時処理分) (百万円)	△ 670,145	△ 647,040	△ 583,995	△ 582,365	△ 586,459
業務純益 (注1) (百万円)	1,183,369	1,113,643	1,000,132	940,495	965,573
与信関係費用 (百万円)	△ 1,543,078	△ 1,074,517	△ 803,403	△ 954,843	△ 230,935
株式等損益 (百万円)	△ 130,689	△ 635,708	103,867	△ 118,727	25,460
経常利益 (百万円)	△ 522,106	△ 597,188	185,138	△ 71,680	720,933
当期純利益 (百万円)	△ 322,852	△ 478,304	301,113	△ 136,854	519,520
資本金 (百万円)	1,326,746	559,985	559,985	664,986	664,986
純資産額 (百万円)	3,196,492	2,279,223	2,870,870	2,752,735	3,634,776
総資産額 (百万円)	102,082,581	97,891,161	94,109,074	91,129,776	97,443,428
預金残高 (百万円)	61,051,813	58,610,731	60,067,417	62,788,328	65,070,784
貸出金残高 (百万円)	59,928,368	57,282,365	50,810,144	50,067,586	51,857,559
有価証券残高 (百万円)	20,442,996	23,656,385	26,592,584	23,676,696	25,202,541
国内店舗数 (注2) (店、所)	691	570	614	605	606
海外店舗数 (注2) (店、所)	39	38	38	37	35
従業員数 (注3) (人)	22,464	19,797	17,546	16,338	16,050

2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	
1,344,490	1,484,783	1,524,856	1,455,275	1,531,759	業務粗利益
△ 603,888	△ 665,091	△ 701,479	△ 685,752	△ 699,197	経費 (除く臨時処理分)
740,601	819,691	823,377	769,522	832,562	業務純益
△ 89,491	△ 147,765	△ 550,079	△ 254,660	△ 94,269	与信関係費用
11,098	△ 141,002	△ 220,429	3,857	△ 87,285	株式等損益
573,313	510,739	36,055	462,749	595,704	経常利益
315,740	205,742	△ 301,116	317,995	421,180	当期純利益
664,986	664,986	664,986	1,770,996	1,770,996	資本金
3,992,884	3,493,249	2,546,493	5,397,949	5,559,293	純資産額
91,537,228	100,033,020	107,478,218	103,536,394	115,484,907	総資産額
66,235,002	66,417,260	69,499,997	70,457,266	74,036,469	預金残高
53,756,440	56,957,813	60,241,266	56,619,058	55,237,613	貸出金残高
20,060,873	22,758,241	28,000,515	28,536,200	39,853,432	有価証券残高
620	631	642	659	659	国内店舗数
40	44	47	46	48	海外店舗数
16,407	17,886	21,816	22,460	22,524	従業員数

(注1) 業務純益は一般貸倒引当金繰入前。

(注2) 国内店舗数は本支店(外為事務部、被振込専用支店、ATM管理専門支店等を含む)、出張所、代理店及び銀行代理業者の合計。海外店舗数(拠点設置ベース)は三井住友銀行の支店、出張所、駐在員事務所と、三井住友銀行(中国)有限公司および欧州三井住友銀行の本支店、出張所、駐在員事務所の合計。海外については、設置・閉鎖の手続き完了を基準とする店舗数であり、業務開始・終了を基準とする場合とは一致しない年がある。

(注3) 従業員数は就業者数で、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含まない。

(注4) 各金額および自己資本比率、Tier1比率は表示単位未満を切り捨て、不良債権比率は四捨五入。

2. 金融再生法開示債権、有価証券（その他有価証券）評価損益

連 結 三井住友銀行 三井住友フィナンシャルグループ

	2002年3月期	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
金融再生法開示債権	6,567,725	5,853,773	3,336,197	2,323,006	1,292,457
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	638,236	655,976	485,864	480,968	250,101
危険債権	3,263,420	2,340,207	1,409,151	1,074,240	564,949
要管理債権	2,666,069	2,857,590	1,441,182	767,797	477,405
不良債権比率	9.6	9.0	5.6	3.9	2.1
有価証券（その他有価証券）評価損益	△ 495,507	△ 30,643	575,612	696,339	1,373,337
株 式	△ 509,305	△ 165,442	669,784	705,053	1,702,690
債 券	36,459	111,164	△ 103,256	14,961	△ 297,233
その他	△ 22,661	23,634	9,084	△ 23,675	△ 32,120

(単位：百万円、%)

	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	
金融再生法開示債権	1,084,632	1,132,643	1,653,186	1,571,842	1,690,321	金融再生法開示債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	193,792	206,634	505,666	392,424	281,611	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
危険債権	384,817	507,167	865,603	881,239	875,837	危険債権
要管理債権	506,024	418,841	281,917	298,179	532,873	要管理債権
不良債権比率	1.6	1.6	2.3	2.2	2.4	不良債権比率
有価証券（その他有価証券）評価損益	1,825,168	745,420	△ 33,176	586,414	370,899	有価証券（その他有価証券）評価損益
株 式	1,972,647	936,228	7,062	410,984	311,956	株 式
債 券	△ 157,367	△ 132,892	△ 2,826	123,658	76,770	債 券
その他	9,888	△ 57,915	△ 37,412	51,771	△ 17,827	その他

単 体 三井住友銀行 三井住友銀行  
(わかしお銀行と合併前)

	2002年3月期	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
金融再生法開示債権	5,900,043	5,261,345	2,811,234	1,824,622	960,095
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	493,538	524,889	361,642	448,261	164,510
危険債権	2,970,165	2,129,501	1,202,673	924,451	473,409
要管理債権	2,436,340	2,606,955	1,246,919	451,909	322,175
不良債権比率	8.9	8.4	5.0	3.3	1.7
有価証券（その他有価証券）評価損益	△ 481,654	△ 17,857	556,146	651,385	1,316,206
株 式	△ 500,897	△ 152,354	651,101	667,326	1,632,404
債 券	37,783	108,712	△ 101,890	7,700	△ 282,254
その他	△ 18,540	25,785	6,935	△ 23,641	△ 33,943

(単位：百万円、%)

	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	
金融再生法開示債権	738,667	803,939	1,194,170	1,100,685	1,126,269	金融再生法開示債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108,893	117,757	319,627	224,335	138,433	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
危険債権	300,097	402,028	678,240	697,670	684,826	危険債権
要管理債権	329,677	284,153	196,303	178,679	303,010	要管理債権
不良債権比率	1.2	1.2	1.8	1.7	1.8	不良債権比率
有価証券（その他有価証券）評価損益	1,832,891	755,749	△ 42,701	521,377	305,621	有価証券（その他有価証券）評価損益
株 式	1,978,749	936,324	△ 16,545	371,459	275,468	株 式
債 券	△ 151,444	△ 129,508	△ 1,241	116,145	71,931	債 券
その他	5,587	△ 51,067	△ 24,914	33,772	△ 41,778	その他

3. 自己資本比率

連 結 三井住友銀行 三井住友フィナンシャルグループ

	2002年3月期	2003年3月期	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
自己資本	7,060,807	5,978,922	6,737,397	6,020,069	8,094,361
基本的項目 ①	3,719,366	3,255,936	3,571,604	3,262,250	4,645,905
補完的項目（自己資本への算入額）	3,504,772	2,961,619	3,416,547	3,262,250	4,067,736
控除項目	△ 163,331	△ 238,633	△ 250,754	△ 504,430	△ 619,279
リスク・アセット等 ②	67,548,012	59,166,864	59,204,015	60,552,620	65,322,349
自己資本比率（第一基準） <sup>(注)</sup>	10.45	10.10	11.37	9.94	12.39
Tier1 比率 ①÷②×100	5.50	5.50	6.03	5.38	7.11

(単位：百万円、%)

	2007年3月期	2008年3月期	2009年3月期	2010年3月期	2011年3月期	
自己資本	6,852,723	6,665,543	6,047,812	8,128,228	8,432,871	自己資本
基本的項目 ①	3,903,257	4,381,464	4,335,085	6,032,280	6,323,995	基本的項目 ①
補完的項目（自己資本への算入額）	3,640,226	3,021,872	2,420,968	2,563,853	2,536,958	補完的項目（自己資本への算入額）
控除項目	△ 690,759	△ 737,792	△ 708,241	△ 467,906	△ 428,082	控除項目
リスク・アセット等 ②	60,540,346	63,117,349	52,726,507	54,084,471	50,693,696	リスク・アセット等 ②
自己資本比率（第一基準）	11.31	10.56	11.47	15.02	16.63	自己資本比率（第一基準）
Tier1 比率 ①÷②×100	6.44	6.94	8.22	11.15	12.47	Tier1 比率 ①÷②×100

(注) 2002年3月期は国際統一基準。

4. 住友銀行、さくら銀行の財務データ (2001年3月期)

①財務ハイライト

連結

	住友銀行	さくら銀行
経常利益 (百万円)	310,741	183,876
当期純利益 (百万円)	83,469	48,939
純資産額 (百万円)	1,837,151	2,175,809
総資産額 (百万円)	67,392,974	51,849,687
連結子会社数 (社)	84	65
持分法適用会社数 (社)	29	12
従業員数 (注3) (人)	22,222	24,184

単体

	住友銀行	さくら銀行
業務粗利益 (百万円)	772,811	730,392
経費 (除く臨時処理分) (百万円)	△ 325,138	△ 374,990
業務純益 (注1) (百万円)	447,672	355,401
与信関係費用 (百万円)	△ 558,005	△ 261,098
株式等損益 (百万円)	259,940	51,481
経常利益 (百万円)	168,421	190,746
当期純利益 (百万円)	55,675	82,160
資本金 (百万円)	752,848	1,042,706
純資産額 (百万円)	1,918,707	2,281,230
総資産額 (百万円)	65,265,680	48,461,818
預金残高 (百万円)	30,169,065	28,872,248
貸出金残高 (百万円)	31,172,382	30,575,498
有価証券残高 (百万円)	16,860,309	10,199,669
国内店舗数 (注2) (店、所)	318	359
海外店舗数 (注2) (店、所)	36	23
従業員数 (注3) (人)	12,173	12,558

- (注1) 業務純益は一般貸倒引当金繰入前。  
(注2) 国内店舗数は本支店 (外為事務部、被振込専用支店、ATM 管理専門支店を含む)、出張所、代理店の合計。海外店舗数は支店、出張所、駐在員事務所の合計。海外については、設置・閉鎖の手続き完了を基準とする店舗数であり、業務開始・終了を基準とする場合とは一致しない。  
(注3) 従業員数は就業者数で、海外の現地採用者を含み、嘱託および臨時従業員を含まない。  
(注4) 各金額および自己資本比率、Tier1比率は表示単位未満を切り捨て、不良債権比率は四捨五入。

②金融再生法開示債権、有価証券 (その他有価証券) 評価損益

連結

(単位:百万円、%)

	住友銀行	さくら銀行
金融再生法開示債権	1,834,918	1,520,073
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	287,758	489,581
危険債権	1,363,207	803,208
要管理債権	183,953	227,283
不良債権比率	5.2	4.2
有価証券 (その他有価証券) 評価損益	51,738	△ 352,844
株式	△ 156,523	△ 361,202
債券	83,122	24,728
その他	125,139	△ 16,371

単体

(単位:百万円、%)

	住友銀行	さくら銀行
金融再生法開示債権	1,561,564	1,260,895
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	199,015	390,914
危険債権	1,263,454	679,644
要管理債権	99,095	190,337
不良債権比率	4.4	3.8
有価証券 (その他有価証券) 評価損益	△ 83,216	△ 346,628
株式	△ 162,302	△ 355,730
債券	80,945	21,416
その他	△ 1,859	△ 12,314

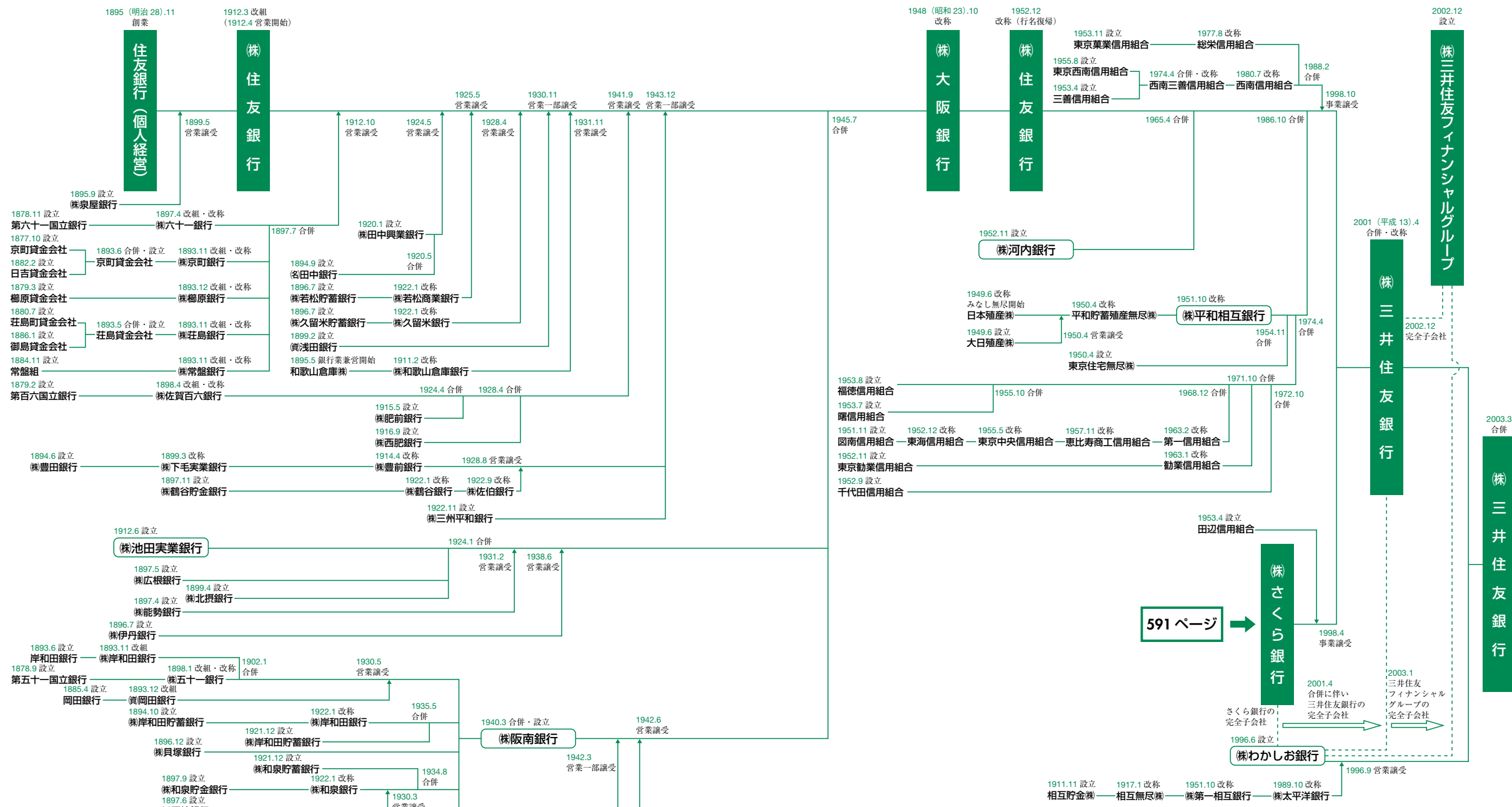
③自己資本比率

連結

(単位:百万円、%)

	住友銀行	さくら銀行
自己資本	4,149,993	3,834,324
基本的項目 ①	2,258,261	2,496,449
補完的項目 (自己資本への算入額)	1,995,364	1,351,627
控除項目	△ 103,632	△ 13,752
リスク・アセット等 ②	37,925,221	33,891,414
自己資本比率 (国際統一基準)	10.94	11.31
Tier1比率 ①÷②×100	5.95	7.36

# 沿革系統図 — 1



(注1) 年月は参考資料によったが、資料によって異なる場合は、適宜、判断した。住友銀行（個人経営）の創業、私盟会社三井銀行の創立は営業開始の年月を記載しているが、他の銀行などの場合、利用した参考資料において、営業開始前の会社創立や設立の年月を基準としている場合があるほか、改組などの年月についても、認可の時点、新組織の設立時点、旧組織から新組織への資産・負債等の譲渡時点、新組織での営業開始時点など、定義は必ずしも一致していない。国立銀行の設立年月は、参考資料で設立を他の年月としている場合も、開業免状下附の年月で統一した。

(注2) 1893年7月に旧商法の会社関係規定が施行された後の沿革の説明には、会社の種類の略号として下記を使用している。法制上の会社以外の金融機関（制度導入前に設立され、導入後も法制上の会社とならずに継続した金融機関と、制度導入後に、法制上の会社以外で設立された金融機関）を、個人経営（個人）としている。  
 (個人)：個人経営 (公)：合名会社 (資)：合資会社 (株)：株式会社

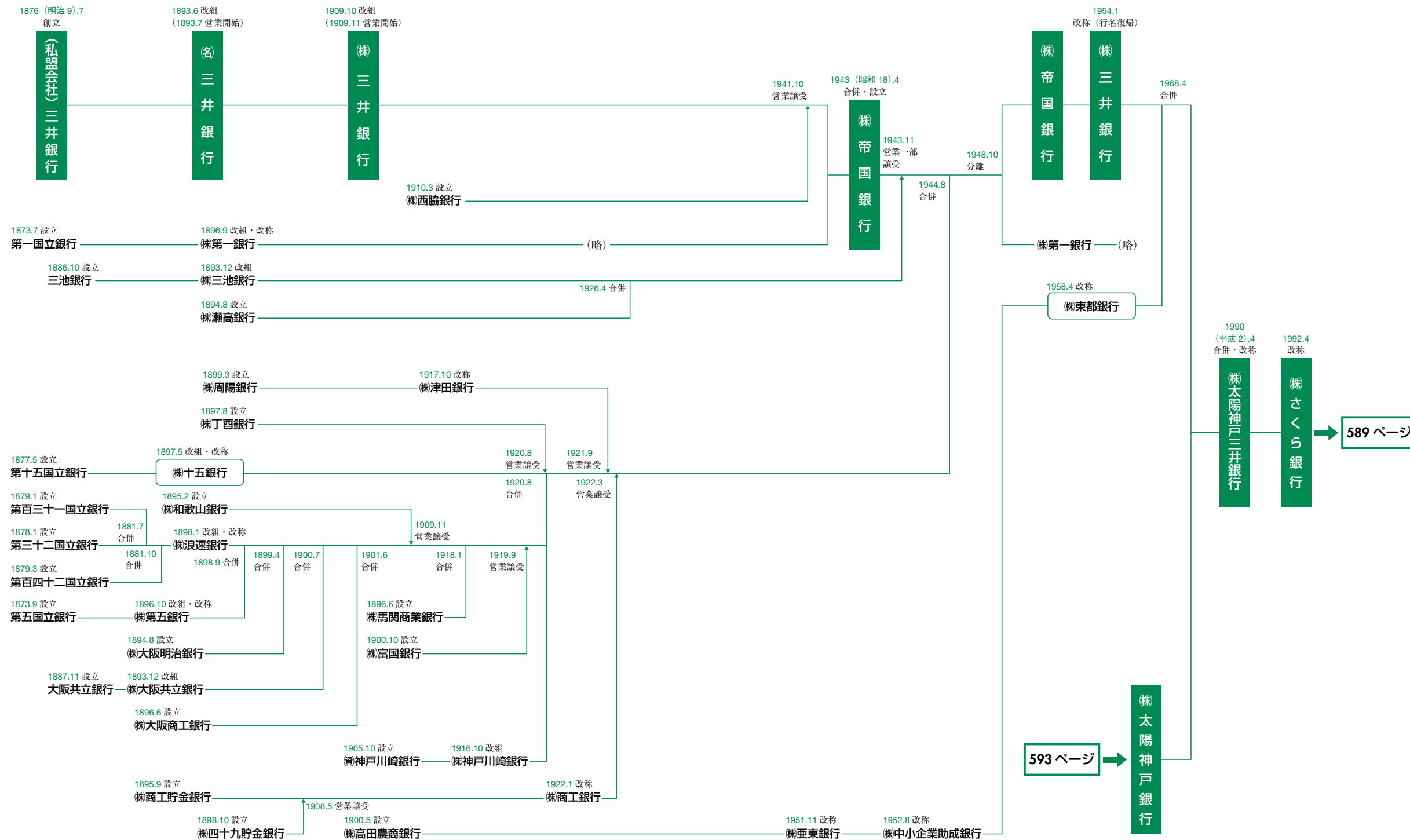
(注3) 個人経営から会社組織への変更と会社の種類の変更(旧商法の一部施行に伴う法制上の会社への移行を含む)を、改組としている。他方、金融規制上の位置付けが変わっても、会社の種類が同じであれば改組と表記していない。また、名称(会社の種類以外の部分)の変更を、改称としている。

(注4) 複数の金融機関に営業が譲渡され、営業を譲り受けた金融機関の中の一つであった場合、一部営業譲受と表記している。

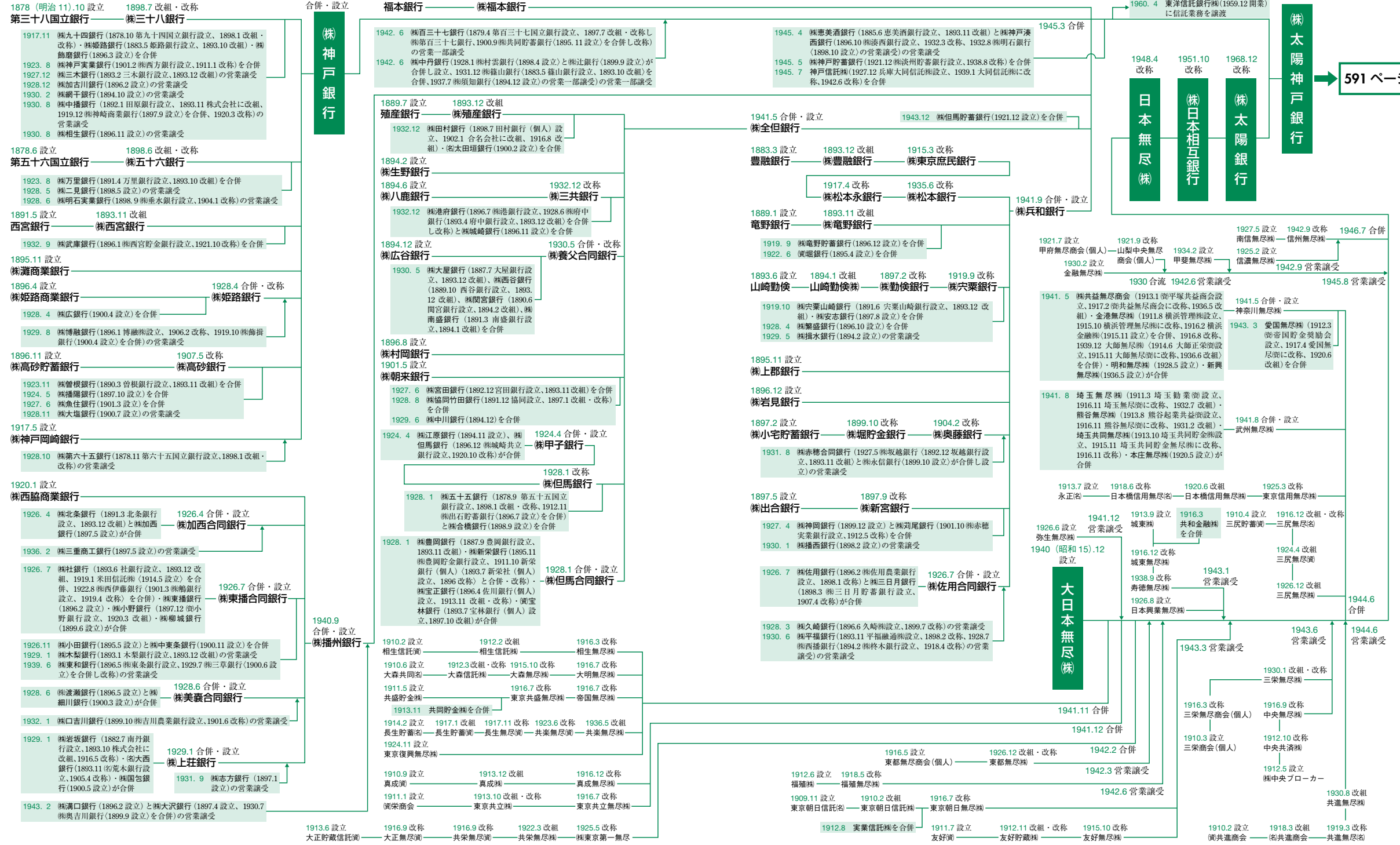
(注5) 金融業以外の沿革は、原則として省略している。[ ]は三井住友銀行の有価証券報告書(2011年3月期)の「企業の概況 沿革」に記載している金融機関(ただし、2011年4月1日時点で他の金融グループに属しているものは、[ ]を付けていない)。

(注6) 各沿革系統図の全体像に関する参考資料は、別途、参考文献に掲げた。その他、個々の資料名は割愛したが、各金融機関の資料(社史など)や、その地元の史料などに当たり、細部の内容を確認した。

# 沿革系統図 —— 2



# 沿革系統図 ― 3



591 ページ



年 表

当行関連	経営環境など
1990年（平成2年）	
4.1 太陽神戸三井銀行発足、取締役会長松下康雄、頭取末松謙一 [さくら]	1.4 日経平均株価（終値）、1989.12.29の史上最高値3万8915円87銭から下落（株価のバブル崩壊の始まり） 3.20 株式の公募時価発行が事実上停止 27 大蔵省、通達「土地関連融資の抑制について」を発出（1990.4.1実施） 7.- 米国、景気の山 10.3 ドイツ統一
1991年（平成3年）	
4.23 頭取末松謙一、全国銀行協会連合会会長に就任（～1992.4.21）[さくら]	2.- 景気の山（「平成景気」の終了） 3.- 米国、景気の谷 4.1 協和埼玉銀行発足（協和銀行と埼玉銀行が合併） 22 静信リース、金融機関系ノンバンクで初の経営破綻（会社更生法適用申請） 7.1 日本銀行、公定歩合引き下げに転じる（6.00%→5.50%、以後、計9回の引き下げにより1995.9.8には0.50%） 12.8 ロシア、ウクライナ、ベラルーシの首脳がソ連の消滅を宣言（1991.12.25ソ連のゴルバチョフ大統領、辞任を発表） 9 欧州共同体（EC）、1991.12.9～10に開いた理事会で欧州連合条約（マーストリヒト条約）草案に合意
1992年（平成4年）	
4.1 太陽神戸三井銀行、行名をさくら銀行に変更 [さくら]	4.1 伊予銀行、預金保険機構による初めての資金援助（低利融資）を受け、東邦相互銀行を救済合併 23 大蔵省、都銀・長信銀・信託銀の不良債権額の概数を初めて示す 6.19 金融制度改革法成立（1993.4.1施行） 8.18 大蔵省、「金融行政の当面の運営方針」を公表 28 政府、総合経済対策決定（総事業規模10.7兆円）
1993年（平成5年）	
6.29 頭取巽外夫、取締役会長に、副頭取森川敏雄、	1.27 共同債権買取機構発足 3.29 全国銀行協会連合会、不良債権の情報を開示項目に加えることを決定 4.13 政府、総合的な経済対策を決定（総事業規模13.2兆円） 6.21 定期性預貯金金利の完全自由化

当行関連	経営環境など
頭取に就任 [住友]	9.16 政府、緊急経済対策を決定（総事業規模約6兆円） 10.- 景気の谷 11.1 欧州連合（EU）発足
1994年（平成6年）	
4.1 第1回優先株式（1,000億円）を日本の金融機関として初めて発行 [さくら] 26 頭取森川敏雄、全国銀行協会連合会会長に就任（～1995.4.25）[住友] 6.29 頭取末松謙一、取締役会長に、副頭取橋本俊作、頭取に就任 [さくら] 10.19 さくら証券を設立（1994.11.24営業開始）[さくら] 11.4 住友キャピタル証券を設立（1994.11.24営業開始）[住友]	2.8 政府、総合経済対策を決定（総事業規模15.3兆円） 大蔵省、「金融機関の不良資産問題についての行政上の指針」を公表 10.17 流動性預貯金金利（除く当座預金）の自由化 12.9 東京協和信用組合と安全信用組合、経営破綻（東京都が処理策発表）
1995年（平成7年）	
1.27 1995年3月期業績予想修正、不良債権問題に対処するため当時としては異例の赤字決算とする方針を発表 [住友]	1.13 東京共同銀行発足（東京協和信用組合、安全信用組合の受皿銀行） 17 阪神・淡路大震災発生 4.14 政府、緊急円高・経済対策を決定（総事業規模約7兆円） 19 円レート、一時、変動相場移行後の最高値（当時）1ドル79円75銭に上昇 6.2 大蔵省、銀行の店舗設置数規制を撤廃 8 大蔵省、「金融システムの機能回復について」を公表 7.31 コスモ信用組合、経営破綻（東京都から業務停止命令） 8.- ジャパン・プレミアムが発生し始める 30 兵庫銀行、経営破綻（大蔵省が処理策を発表）、木津信用組合、経営破綻（大阪府から業務停止命令） 9.20 政府、経済対策を決定（総事業規模14.2兆円） 26 大和銀行、ニューヨーク支店での不祥事を公表（さらに1995.10.9米国現地法人での組織的な損失隠蔽問題を公表） 10.27 みどり銀行発足（兵庫銀行の受皿銀行、1996.

当行関連	経営環境など
11.3 大和銀行の米国業務撤退について支援を行うことを発表 [住友]	1.29 営業開始)
12.28 さくら信託銀行を設立 (1996.1.31 営業開始) [さくら]	11.2 大和銀行、米国からの事実上の完全撤退命令を受ける (撤退期限 1996.2.2)
1996年 (平成8年)	
2.2 大和銀行の米国業務継承完了 [住友]	1.10 バーゼル銀行監督委員会、バーゼル I に市場リスクを含める新規制の全容を公表 (わが国では 1998年3月末から適用開始)
3.26 1996年3月期の業績予想を修正、住専向けを含む不良債権処理により赤字決算とする方針を発表 [さくら]	30 住専の二次損失処理に関する「住専処理の方策の具体化について」閣議了解
29 太平洋銀行の破綻処理大筋合意 (関係4行) について記者会見 [さくら]	
4.- 3カ年計画「Challenge21計画」開始 [住友]	4.1 東京三菱銀行発足 (三菱銀行と東京銀行が合併)
23 頭取橋本俊作、全国銀行協会連合会会長に就任 (~1997.4.22) [さくら]	
6.6 わかしお銀行を設立 (太平洋銀行の受皿銀行、1996.9.17 営業開始) [さくら]	6.18 住専処理法と金融三法 (改正預金保険法、経営健全性確保法など) が成立
28 すみぎん信託銀行を設立 (1996.7.23 営業開始) [住友]	21 改正預金保険法の一部施行により 2001.3.31 まで預金等を全額保護 (預金等の保護の変遷は 240 ページ、図表 2-1-2 ⑥参照)
7.- 行内企業格付制度を導入 [住友]	7.26 住宅金融債権管理機構発足
	9.2 東京共同銀行、整理回収銀行に改称
	25 (社)新金融安定化基金設立総会
10.1 第2回優先株式 (1,500億円) を発行 [さくら]	11.11 橋本首相、金融システム改革 (日本版ビッグバン) 取り組みを指示
	21 阪和銀行、経営破綻 (大蔵省から業務停止命令、銀行に対しては戦後初)
	12.25 行政改革プログラムを閣議決定 (大蔵省から金融検査・監督部門を分離、日本銀行法の全面改正など)
1997年 (平成9年)	
1.8 大規模な本店組織見直しを実施 (支店業務・企業金融・国際業務・市場営業の各グループ設置など) [住友]	
27 「パソコンバンキング (インターネット方式)」を開始 [住友]	3.5 大蔵省、通達「早期是正措置制度導入後の金融検査における資産査定について」を发出
	6 一連の金融不祥事件 (大手証券会社による違法

当行関連	経営環境など
4.- 新たに支店の区分を設定の上、テリトリー制とエリア一体運営の導入、支店ブロック制の見直し [住友]	な利益供与等) が公になり始める
- 信用格付制度を導入 [さくら]	4.1 消費税率引き上げ (3%から5%へ)
	15 日本公認会計士協会、資産の自己査定に係る内部統制の検証、貸倒償却・貸倒引当金の監査に関する実務指針を公表 (1999.4.30 同指針の一部改正を公表)
	5.- 景気の山
	16 改正外為法成立 (1998.4.1 施行)
6.1 専務取締役高崎正弘、取締役会長に、専務取締役岡田明重、頭取に就任 [さくら]	6.11 改正独占禁止法成立 (1997.12.17 施行)
16 「住友のハローダイレクト」サービスを開始 [住友]	改正日本銀行法成立 (1998.4.1 施行)
27 頭取森川敏雄、取締役会長に、副頭取西川善文、頭取に就任 [住友]	13 大蔵省、「金融システム改革のプラン～改革の早期実現に向けて」を公表
7.- BPR チーム設置、抜本的な業務見直しに着手 [さくら]	7.2 タイ、変動相場制移行 (パーツの実質切り下げ)、アジア通貨危機の発端
1 新金融商品販売対応委員会 (通称「窓販委員会」) を設置 [住友]	4 大蔵省、不良債権償却証明制度を廃止
	10 大蔵省、利息たな上げ認定制度を廃止
	8.19 日本銀行、西暦 2000 年問題に関するチェックリストを作成 (大蔵省も 1997.12.24 にチェックリストを作成)
10.1 第4次中期経営計画 (スローガンは Breakthrough) 開始 [さくら]	10.23 香港、アジア通貨危機波及の動きに対して通貨防衛のため金利高め誘導、株価 (ハンセン指数) が急落し、世界的株価暴落を誘う
カンパニー制・グループ制を導入、投資銀行ディビジョンカンパニーを設置 [さくら]	
「グローバル EB サービス」の取り扱いを開始 [さくら]	
	11.3 三洋証券、経営破綻 (会社更生法適用申請)
	17 北海道拓殖銀行、経営破綻 (自主再建を断念し北洋銀行等に業務継承を要請することを発表)
	24 山一証券、経営破綻 (自主廃業に向けて営業を休止すると発表)
	25 短期金融市場で流動性危機の様相が強まるなど、金融システム不安が深刻化
	26 大蔵大臣・日本銀行総裁談話「金融システムの安定性確保について」を発表
	28 財政構造改革法成立 (1997.12.5 施行)
12.1 間貸し (投信委託会社の直販) 方式による投資信託の窓口販売を開始 [両行]	12.1 間貸し方式による銀行等の投資信託窓口販売を解禁
	5 金融持株会社関連二法成立 (1998.3.11 施行)
	16 自由民主党 (連立与党の中核)、「金融システム安定化のための緊急対策」を決定
	24 大蔵省、貸し渋り対応策を決定 (BIS 規制の国内基準適用行に対する早期是正措置の弾力的運用など)

当行関連	経営環境など
1998年(平成10年)	
1.22 ローンプラザの設置を開始 [住友] 28 ローン相談デスク・さくら L.A. の展開を開始 (1998.4.1にはさくらローンアドバイザーを設立) [さくら] 2. 1 チャネル改革部を設置 [さくら] 18 米国の子会社を通じて、米ドル建て永久優先証券 (18 億ドル) を発行 [住友] 3.31 金融安定化法に基づく公的資金を導入 (両行それぞれ永久劣後債 1,000 億円) [両行]	2.16 改正預金保険法・金融安定化法成立 (1998.2.18 施行) 3.10 金融危機管理審査委員会、大手行 4 行の金融安定化法に基づく公的資金申請を承認 (1998.3.12には大手行など 17 行の公的資金申請を承認、公的資金投入額は 21 行に対して計 1 兆 8,156 億円) 31 土地再評価法成立 (同日施行) 4. 1 大蔵省、早期是正措置を導入 6 トラベラーズ・グループとシティコープが合併合意を発表 24 政府、総合経済対策を決定 (総事業規模 16 兆円超)
4.13 田辺信用組合から預金および正常債権等を譲り受け [さくら] 5.11 店別ポートフォリオ・データベースを本格導入 [さくら] 6.30 住宅金融債権管理機構から損害賠償の提訴を受ける (旧住専への案件紹介者責任追及、1998.10.28 追加提訴) [住友]	6. 1 日興証券とトラベラーズ・グループ、わが国における投資銀行業務での合併や資本提携などを発表 欧州中央銀行 (ECB) 発足 5 金融システム改革法成立、日本版ビッグバンに関係する 24 の法律を一括して改正 (一部を除き 1998.12.1 施行) SPC 法成立 (1998.9.1 施行) 月刊誌が日本長期信用銀行の経営問題を掲載、以後、同行の株価が急落 22 金融監督庁発足
7. 1 キャピタルマーケットグループを設置 [住友] 13 「さくらのブラウザバンキングサービス」を開始 [さくら] 21 江東営業部を設置 (次世代型チャネルの試行) [さくら] 28 大和証券との戦略的提携について基本合意書を締結し、発表 [住友] 31 いわゆる過剰接待問題に関して、金融監督庁から業務改善命令を受ける [両行] 8.31 増資構想を記者会見で発表、その後、構想を固め、第三者割当増資による普通株式発行 (1998.12.25 に約 862 億円) と海外子会社の優先株式発行 (1998.12.24 に約 2,588 億円お	7. 7 金融監督庁・日銀、主要 19 行に対する集中的な検査・考査に順次着手 31 金融監督庁、いわゆる過剰接待問題に関して銀行 9 行、証券会社 4 社に行政処分 8.17 ロシア政府とロシア中央銀行、ルーブル切り下げと対外民間債務の 90 日間支払い停止を発表 (ロシア危機) 28 中小企業金融安定化特別保証制度 (特別保証制

当行関連	経営環境など
よび 1999.3.30 に 250 億円) を実施 [さくら] 9.25 環境マネジメントシステムの国際規格 ISO 14001 の認証を取得 [さくら] 10. 1 加州住友銀行のザイオンス・バンコーポレーションへの売却を完了 [住友] 12 新営業店端末 WIT の導入開始 (2000 年度中に全営業店への設置完了) [住友] 19 西南信用組合から預金および正常債権等を譲り受け [住友] 11.24 個人顧客情報システム (MCIF) を導入 [住友] 12. 1 投資信託の窓口販売開始 [両行]	度) 創設などを閣議決定 9.23 ロシア危機により行き詰まった米大手ヘッジファンド、ロング・ターム・キャピタル・マネジメント (LTCM) に対する取引銀行団の支援策がまとまる 10.12 金融再生法・改正預金保険法 (1998.10.23 施行)、債権管理回収業法 (1999.2.1 施行) などが成立 16 早期健全化法成立 (1998.10.23 施行) 23 日本長期信用銀行、経営破綻 (金融再生法に基づく特別公的管理決定) 30 企業会計審議会、「税効果会計に係る会計基準の設定に関する意見書」「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」公表 11.16 政府、緊急経済対策を決定 (事業規模 17 兆円超、減税を含めると 23 兆円超) ムーディーズ、日本国債・政府保証債の格下げを発表 (最上位の Aaa から Aa1 へ) 12. 1 銀行等の本体による投資信託窓口販売の解禁 13 日本債券信用銀行、経営破綻 (金融再生法に基づく特別公的管理決定) 15 金融再生委員会発足 (金融監督庁は同委員会に置かれる)
1999年(平成11年)	
1.19 関西銀行の第三者割当増資に応じる (出資比率 49.98%) [住友] 26 自己資本増強のため、海外子会社を通じて優先出資証券を発行する方針を発表 (1999.2.26 に 3,150 億円、1999.3.1 に 200 億円、1999.3.26 に 50 億円を発行) [住友] 2. 1 旧住専の紹介融資問題で住宅金融債権管理機構と裁判上の和解 [住友] 25 『コンプライアンス・マニュアル』を制定 [住友] 3. 1 コンビニバンキング@BANKの展開を開始 [さくら] 15 さくら CRM を全店展開 [さくら] 26 ゴットルド銀行のスイス・ライフ社への売却を完了 [住友] 31 早期健全化法に基づく公的資金を導入 (住友、優先株式 5,010 億円発行、さくら、同 8,000 億円発行) [両行] 4.- 中期経営計画「Challenge21 計画」のフェーズ II 開始 [住友] 1 法人業務と個人業務を分離する新営業体制を	1.- 景気の谷 1 欧州単一通貨ユーロ誕生 (当初 11 カ国) 22 企業会計審議会、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」公表 2.12 日本銀行、ゼロ金利政策実施を決定 3.12 金融再生委員会、大手行など 15 行の早期健全化法に基づく公的資金申請を承認 (合計 7 兆 4,592 億円) 4. 1 整理回収機構発足 (住宅金融債権管理機構と整理回収銀行が合併)

当行関連	経営環境など
開始〔住友〕 営業店組織を機能別からマーケット別に変更〔さくら〕 5 住友キャピタル証券を大和 SBCM (1999.2.5 発足) に営業譲渡〔住友〕 大和 SBCM が営業開始〔住友〕 26 『法令遵守マニュアル』を制定〔さくら〕 6.29 執行役員制度を導入〔両行〕	6.29 金融再生委員会、「転換権付優先株の転換権行使について」(いわゆる「転換権行使ガイドライン」)を公表
7.1 成果主義型の人事制度を導入〔さくら〕 8.9 ビジネスローンセンター(後にビジネスローンプラザに改称)の試行を開始〔住友〕	7.1 金融監督庁、『金融検査マニュアル』を導入 8.9 改正商法成立(株式交換および株式移転の導入、1999.10.1 施行) 20 第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行が統合計画を発表 9.30 金融再生委員会、「資本増強行に対するフォローアップに係る行政上の措置について」(いわゆる「3割ルール」)を公表
10.1 普通社債(1,000億円)を発行(発行解禁の第1号)〔住友〕 人事・給与体系を抜本的に見直し〔住友〕 組織改定により全社的にカンパニー制・グループ制を導入〔さくら〕 さくらビジネスローンの取り扱いを開始〔さくら〕 「ナイスキャッチ」の取り扱いを開始〔さくら〕 14 統合を前提とした全面提携を発表〔両行〕 29 第1回統合戦略委員会を開催〔両行〕	10.1 大蔵省と金融監督庁、普通銀行による普通社債の発行を解禁 株式売買委託手数料の完全自由化(金融システム改革法で改正された証券取引法による) 日本政策投資銀行発足(特殊法人として設立、日本開発銀行と北海道東北開発公庫の業務を継承) 国際協力銀行発足(特殊法人として設立、日本輸出入銀行と海外経済協力基金の業務を継承)
12.8 「将来の統合を前提とした全面提携」の当面の具体策(システムの統合など)について発表〔両行〕	11.11 政府、経済新生対策を決定(総事業規模17兆円程度) 12 米国でグラム・リーチ・ブライリー法成立 12.14 民事再生法成立(2000.4.1 施行)
<b>2000年(平成12年)</b>	
3.22 旧住専の紹介融資問題で整理回収機構と民事調停成立〔さくら〕 4.3 投資サービスプラザを本格展開〔住友〕 21 合併の1年前倒し、「合併の基本事項」、「新銀行グループの経営の大枠」を発表〔両行〕 25 頭取西川善文、全国銀行協会会長に就任(～2001.4.24)〔住友〕 28 すみぎん信託銀行の全株式を住友信託銀行に	3.10 米ナスダック総合指数(終値)、史上最高値5,048.62となる(翌営業日以降、大幅に下落、ITバブル崩壊の端緒) 30 東京都銀行税条例成立(2000.4.1 施行) 4.1 中央三井信託銀行発足(中央信託銀行と三井信託銀行が合併)

当行関連	経営環境など
譲渡〔住友〕	5.23 金融商品販売法成立(2001.4.1 施行) 24 改正預金保険法成立、預金等の全額保護1年延長(2001.4.1 施行)など 改正商法成立(会社分割制度の創設、2001.4.1 施行)
6.9 みなと銀行(1999.4.1に阪神銀行がみどり銀行を合併して行名変更)をグループ化する方針を発表〔さくら〕 12 Value Netの提供を開始(2000.10.3、Value Doorに改称)〔住友〕 7.27 消費者ローン事業@Loanを開始(さくらローンパートナーの設立は2000.6.8)〔さくら〕	7.1 金融庁発足(金融監督庁と大蔵省金融企画局が金融再生委員会の下で統合) 8.11 日本銀行、ゼロ金利政策を解除 9.29 みずほホールディングス発足
9.19 ジャパンネット銀行を設立(営業開始は2000.10.12)〔さくら〕 10.1 顧客対応方針別組織からマーケット別組織へと移行、本店各部と営業店の組織を法人・個人に分離〔さくら〕 11.6 兵庫県内の10カ店をみなと銀行に営業譲渡(2001.1.9にもさらに10カ店を営業譲渡)〔さくら〕 16 新銀行のシンボルマーク、コーポレートカラーなどを発表〔両行〕 20 「ワンズダイレクト」の取り扱いを開始〔住友〕	10.19 政府、「日本新生のための新発展政策」を決定(総事業規模11兆円程度) 11.- 景気の山
<b>2001年(平成13年)</b>	
4.1 三井住友銀行発足、取締役会長岡田明重、頭取西川善文 さくら証券を大和 SBCM に営業譲渡、大和 SBCM は大和証券 SMBC に社名を変更 2 火災保険等の取り扱いを開始 資産づくりセットの取り扱いを開始 5.17 Value Door サイトを構築 6.1 支店 BPR 推進プロジェクトを開始	1.3 FRB、政策金利引き下げに転じる(6.50% → 6.00%、以後、計13回の引き下げにより2003.6.25には1.00%) 4 日本銀行、日銀当座預金および国債の即時クロス決済(RTGS)化を実施 6 中央省庁の再編実施に伴い金融再生委員会を廃止、金融庁を内閣府に設置 3.- 米国、景気の山 16 政府、日本経済が緩やかなデフレ状況にあるとの認識を初めて示す 19 日本銀行、量的金融緩和政策開始 4.1 銀行等による保険窓口販売の第1次解禁 2 三菱東京フィナンシャル・グループ、UFJホールディングス発足 6 政府、緊急経済対策を決定(金融再生と産業再生、証券市場の構造改革など) 6.11 金融庁、「資本増強行に対するフォローアップ

当行関連	経営環境など
29 さくら信託銀行の全株式を中央三井信託銀行に譲渡	に係る行政上の措置についての考え方の明確化について」を公表（いわゆる「3割ルール」の明確化）
7.2 経営効率化推進策（100日作戦）の具体的内容を決定	22 改正商法成立（自己株式の取得と保有制限の見直し、法定準備金減少手続きの創設など、2001.10.1 施行）
8.- 「SMBC フィナンシャルリンク」を立ち上げ	26 「基本方針」（いわゆる「骨太の方針」）を閣議決定
9.11 米国同時多発テロ発生に際し、コンティンジェンシープランを発動	9.11 米国で同時多発テロ発生
17 店舗統合予定店の共同店舗化を開始	19 「私的整理に関するガイドライン研究会」、「私的整理に関するガイドライン」を決定し、公表
11.8 パソコンバンクナビ Web の取り扱いを開始	10.26 政府、改革先行プログラムを決定
21 法定準備金を剰余金へ振り替える方針を発表（2002.1.30 開催の臨時株主総会での承認を経て実施）	29 金融庁、主要行に対する特別検査に着手（2002.4.12 結果公表）
12.5 業務改革委員会を設置	11.- 米国、景気の谷
10 法人渉外支援システム SMASH の導入を開始	21 銀行等株式保有制限法成立（2002.1.4 一部施行）
2002年（平成14年）	12.2 エンロン、不正会計問題を発端に経営破綻（米国連邦倒産法第11章の適用を申請）
1.31 ビジネスセレクトローンの試行販売を開始	11 中国、世界貿易機関（WTO）に加盟
3.- ノーツ・キャプターを導入（2002.5.8 から全法人営業部で取り扱いを開始）	14 政府、緊急対応プログラムを決定（事業規模4.1兆円程度）
8 大手町本部ビルを売却	1.- 景気の谷
4.1 「One's Next 1st. プロジェクト」を開始	15 UFJ 銀行発足（三和銀行と東海銀行が合併）
8 勘定系システムの統合を開始（2002.7.22 に完了）	30 銀行等保有株式取得機構発足（2002.2.15 業務開始）
23 スモール法人向けにポートフォリオ型与信管理に基づく業務運営体制を本格導入	2.1 金融庁、都市銀行などに本体での信託業務への参入を解禁
5.7 法人向け貸出金利の新体系として「標準金利」を導入	4.1 みずほ銀行、みずほコーポレート銀行発足（第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行が会社分割と合併を実施）
	定期性預金等の全額保護終了
	12 金融庁、「より強固な金融システムの構築に向けた施策」を公表
	22 本人確認法成立（2003.1.6 施行）

当行関連	経営環境など
個人債権管理センターを設置	7.21 ワールドコム、不正会計問題を発端に経営破綻（米国連邦倒産法第11章の適用を申請）
6.3 法人部門、企業金融部門の組織を改定（不良債権問題対応のため、審査体制の見直し、所管営業店の再編・新設、なお法人部門の営業店再編は2002.7.8 開始）	30 米国でサーベンス・オクスリー法成立
7.15 SMBC-CLO の取り扱いを開始	8.9 企業会計審議会、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」を公表
30 グループ経営改革（持株会社体制への移行など）の方針を発表	9.9 経済財政諮問会議の民間議員4人が「金融システム改革」「税制改革」「規制改革」「歳出改革」の4本を柱とする緊急提言を実施
10.1 個人年金保険の取り扱いを開始	18 日本銀行、金融機関保有株式の価格変動リスク軽減のために新たな施策の導入を検討することを発表（2002.11.29 から株式の買い入れを開始）
ロスデータベースを導入	10.1 銀行等による保険窓口販売の第2次解禁（個人年金保険など）
22 信託業務（銀行本体で行う兼営業務および代理店業務）を開始	30 経済財政諮問会議、「改革加速のための総合対応策」を策定、うち金融分野については、金融庁が「金融再生プログラム—主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生—」を公表
i-Deal の提供を開始	11.8 金融庁、「主要行における自己査定と検査結果との格差について」を公表
30 日本リバイバル・ファンドを組成	29 金融庁、金融再生プログラムの作業工程表を公表
11.1 スモール法人向け問題債権担当のビジネスサポートプラザを設置	12.10 金融庁、事務ガイドラインを改正（早期是正措置の厳格化、早期警戒制度の導入など）
18 One's plus の取り扱いを開始	11 改正預金保険法成立（流動性預金の全額保護終了の2年延期など、2003.4.1 施行）
12.2 三井住友フィナンシャルグループ発足、取締役会長岡田明重、取締役社長西川善文 [SMFG]	12 政府、改革加速プログラムを決定（総事業規模4.4兆円程度）
組織を改定（戦略金融部門の設置など）	
5 あおぞら銀行買収の検討を行っていることを認めるニュースリリースを発表 [SMFG]	
2003年（平成15年）	
1.15 GSグループとの間で、同社によるSMFGの転換型優先株式への投資など三つの柱をパッケージとする合意を締結 [SMFG]	1.27 金融庁、主要行に対する特別検査に着手（2003.4.25 結果公表）
2.1 日本総合研究所を完全子会社化（同社の完全親会社を合併） [SMFG]	2.24 日本公認会計士協会、貸倒引当金の計上方法としてキャッシュフロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項を公表、主要行監査人に対し繰延税金資産の合理性確認など監査の厳正化を求める会長通牒を通知
SMBCとの間で会社分割を実施し、三井住友カード、三井住友銀リースを子会社化（その後、株式買い取りにより完全子会社化） [SMFG]	25 金融庁、『預金等受入金融機関に係る検査マニュアル』の改定を発表（引当に関するDCFの手法の採用など）
8 GSグループ宛てに総額1,503億円の転換型優先株式を発行 [SMFG]	3.15 世界保健機関（WHO）、重症急性呼吸器症候群
3.5 欧州三井住友銀行をロンドンに設立（業務開	

当行関連	経営環境など
始は 2003.3.17)	(SARS) 拡大防止のために緊急旅行勧告を発表
10 パソコンバンク Web21 の取り扱いを開始	20 米英軍、対イラク攻撃を開始
12 海外投資家向けに 3,450 億円の転換型優先株式を発行 [SMFG]	28 金融庁、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」を公表
17 わかしお銀行と合併	
20 Global e-Trade サービスの取り扱いを開始	
31 公的資金の一部を返済	
4. 1 三井住友銀行の情報システム部門を日本総合研究所に集約 [SMFG]	4. 1 日本郵政公社発足
住宅ローン自動審査システムの導入を開始	4 金融庁、「公的資金による資本増強行（主要行）に対するガバナンスの強化について」を公表（いわゆる「ガバナンス強化ガイドライン」）
14 標準・簡易判断型与信採り上げ基準を本格的に導入し、N ファンドの運営を開始	12 米投資ファンドのサーベラスグループ、ソフトバンク保有のおおぞら銀行株式を TOB 方式で全株買い取ると発表
ファシリティー・ローンの取り扱いを開始（リスクテイク貸金などの導入とその後の動向については、290 ページの図表 2-2-2 ③、424 ページの図表 2-4-4 ⑤、同⑥を参照）	16 産業再生機構発足（2003.5.8 業務開始、2007.3.15 解散）
5.- グローバル RM（GRM）制度を試行導入	28 日経平均株価（終値）、バブル崩壊後の最安値（当時）7607 円 88 銭に下落（その後、上昇に転じ、8 月に 1 万円台回復）
6 ローンオフィス（後の法人営業所）の設置を開始	5.17 初の金融危機対応会議開催、りそな銀行に資本増強措置を講じる必要性を認定
26 資本準備金・利益準備金をその他資本剰余金・未処分利益に振り替える方針を発表（2003.6.27 開催の定時株主総会での承認を経て実施） [SMFG]	23 個人情報保護法成立（2005.4.1 全面施行）
6.16 戦略金融部門の組織を改定（営業店を廃止し審査担当の本店各部に機能を統合）	6.11 新発 10 年物国債流通利回り、過去最低の 0.43%（その後、急激な上昇に転じ、VaR ショックを引き起こす）
23 HUB & スポーク体制への移行を開始	
7.22 わかしお銀行との合併に伴うシステム統合の実施	8. 1 金融庁、資本増強行に対するフォローアップルール（いわゆる「3 割ルール」）に関して、15 行（グループ）に業務改善命令を发出
8. 1 2003 年 3 月期の利益実績が経営健全化計画を大幅に下回ったため（「3 割ルール」に抵触）、金融庁から業務改善命令を受ける [SMFG]	
11 クライアントサポートローンの取り扱いを開始	
9. 1 デイスター・ファンドを組成	10. 1 住宅金融公庫、証券化支援業務（買取型）を開始
	8 東京都銀行税条例を巡る訴訟で原告各銀行と東京都の間で訴訟上の和解成立
11.- MC ステーションの設置を開始	11.29 金融危機対応会議を開催、足利銀行について特別危機管理の必要性を認定
5 SMFG 企業再生債権回収を設立 [SMFG]	
10 One's Style の取り扱いを開始	

当行関連	経営環境など
2004 年（平成 16 年）	
1.26 合併後、初の法人営業部新設（特定大口問題債権の担当拠点設置を除く）	
3.15 SMBC コンサルティングプラザの設置を開始	
4. 1 オペレーション抜本改革実行プロジェクト実施	
20 頭取西川善文、全国銀行協会会長に就任（～2005.4.19）	
21 アセット連動ローンの取り扱いを開始	
30 『オペレーショナルリスク管理規程』『オペレーショナルリスク管理規則』の制定を実施	5.21 UFJ ホールディングス、UFJ 銀行、UFJ 信託銀行、住友信託銀行が UFJ 信託と住友信託の経営統合を発表（その後、UFJ グループが住友信託に白紙撤回を申し入れ）
6. 8 合併後、初の支店新設	6.14 金融機能強化法成立（2004.8.1 施行）
21 コンシューマーファイナンス事業におけるプロミスとの提携について発表 [SMFG]	公益通報者保護法成立（2006.4.1 施行）
	26 G10 の中央銀行総裁および銀行監督当局の長官がバーゼル II を承認（わが国では 2007 年 3 月末から適用）
	30 FRB、政策金利引き上げに転じる（1.00% → 1.25%、以後、計 17 回の引き上げにより 2006.6.29 には 5.25%）
7.30 UFJ ホールディングスに対する統合申し入れの検討を行っている旨を表明（詳細な展開は 359 ページ、図表 2-3-3 ①参照） [SMFG]	
11. 2 公的資金の一部返済を対外公表 [SMFG]	11.26 改正信託業法成立（信託可能財産の範囲拡大、信託業の担い手の拡大など、2004.12.30 施行）
22 2004 年度中間決算で三井住友銀行が不良債権比率半減目標を半年前倒しで達成したことを発表 [SMFG]	
12. 1 個人向け（委託元：SMBC フレンド証券）、法人向け（同：大和証券 SMBC）に証券仲介業務を開始	12. 1 銀行等の登録金融機関による証券仲介業務開始（2004.6.2 成立の改正証券取引法の施行による）
	24 金融庁、「金融改革プログラム—金融サービス立国への挑戦—」を公表
2005 年（平成 17 年）	
2. 1 遺言信託業務を開始	
21 決済用普通預金の取り扱いを開始	
25 UFJ ホールディングス・UFJ 銀行に対する統合提案の取り下げを発表 [SMFG]	
4. 1 組織改定を実施（戦略金融部門およびコミュニティバンキング本部の廃止など）支店サービス拠点の本格的な設置開始	4. 1 決済用預金（恒久措置として全額保護）以外の預金等保護が元本 1,000 万円までとその利息に移行
11 ローン STP システムを導入	
18 プロミスおよびアットローンとカスケード方式によるコンシューマーファイナンス事業を	

当行関連	経営環境など
開始 SMBC-クレセルローンの取り扱いを開始 5- ライジング・ルーキー・プログラムを開始 (2009年度にSMBC コーポレートバンキング カレッジと改称) 6.29 SMBC 副頭取奥正之、SMFG 取締役会長・ SMBC 頭取に、SMFG 副社長北山 慎介、 SMFG 取締役社長・SMBC 取締役会長に就任 [SMFG・SMBC] 7.11 三井住友カードに対する出資比率を100%か ら66%に変更(NTTドコモに対し、三井住 友カード株式の譲渡及び割当増資を実施) [SMFG] 22 2005年3月期の利益実績が「3割ルール」に 抵触し、金融庁から業務改善命令を受ける [SMFG] 10.3 三大疾病保障付住宅ローンの取り扱いを開始	6.29 会社法成立(旧商法、有限会社法などの会社法 制に係る部分を見直し再編成、一部を除き 2006.5.1 施行) 10.1 三菱UFJフィナンシャル・グループ発足(三 菱東京フィナンシャル・グループとUFJホー ルディングスが合併、傘下の三菱UFJ信託銀行、 三菱UFJ証券も発足) 14 郵政民営化関連法成立(郵政民営化委員会等の 規定は2006.4.1 施行) 28 金融庁、「主要行等向けの総合的な監督指針」「公 的資金(優先株式等)の処分の考え方について」 を公表 預金保険機構、「資本増強のために引受け等 を行った優先株式等の処分に係る当面の対応につ いて」を公表 11.24 『キャッシュカード規定』等を改定(不正出 金被害の補償に対応) 12.2 公正取引委員会から金利スワップの販売につ いて独占禁止法に違反する行為がみられると して勧告を受ける(2005.12.12に勧告応諾書 を提出) 19 生体認証ICキャッシュカードの発行を開始 22 一時払終身保険の取り扱いを開始
2006年(平成18年)	
1.23 エクエーター原則を採択 2.20 ATM・CDの1日当たり現金出金上限、振込 等の限度額を見直し 24 環境配慮企業支援ローン(2007.7.23に SMBC-ECOローンと改称)の取り扱いを開 始	1.1 三菱東京UFJ銀行発足(東京三菱銀行とUFJ 銀行が合併)

当行関連	経営環境など
4- 法人部門・企業金融部門の営業店の業績評価 体系を大幅に改定 3 大規模な組織改定を実施(コンプライアンス 部門、コーポレート・アドバイザー本部、 品質管理部の設置など) SMBCアラームラインの運営態勢を整備 11 法人企業統括部所属のコンプライアンス統括 オフィサーを各地域法人営業本部に配置 24 法人部門の営業店に与信グループを設置 アーリーウォーニング制度を導入 27 金融庁から金利スワップの販売態勢等につ いて業務停止命令・業務改善命令を受ける 行内の特別調査委員会による金利スワップ販 売実態調査の結果を公表	3.9 日本銀行、量的緩和政策を終了 4- 米国の住宅価格(S&P/ケース・シラー住宅価 格指数・季節調整値)がピークとなる(以後、 下落基調) 6.7 旧証券取引法などを大幅に見直した金融商品取 引法が成立(2007.9.30 施行) 7.14 日本銀行、ゼロ金利政策を終了し、政策金利の 引き上げに転じる(0%程度→0.25%前後、 2007.2.21に再度引き上げ0.5%前後)
7- 個人業務部所属のコンプライアンス推進役 (2007.4.6にコンプライアンス統括オフィサー に名称変更)のブロックへの配置を開始 26 CCFアクションプランを策定(その後、毎年、 見直しを実施) 27 第1回CS・品質向上委員会を開催 31 法人情報ポータルサイトと顧客ポータルサイ トをイントラネット上に開設 9.1 SMBCフレンド証券を完全子会社化[SMFG] 10.10 SMBCマネジメントレビューを導入 20 公的資金の返済を完了(完済までの過程は 396ページ、図表2-4-2②参照)[SMFG]	12.13 改正貸金業法成立(総量規制と上限金利引き下 げは、同法が施行期限と定めた2010.6.18に施 行)
2007年(平成19年)	
1.16 SMBCファンドラップの取り扱いを開始 22 米国監督当局から米国におけるマネー・ロー ンダリング防止態勢に関して業務改善命令を 受ける(2010.5.6 解除) 2.26 貸金業法等改正を受け、コンシューマーファ イナンス事業の一部見直し 3.12 SMBCファーストパックの取り扱いを開始 23 大手町本部ビルを再取得	3.13 ニューヨーク証券取引所、サブプライムローン 大手のニュー・センチュリー・フィナンシャル の取引停止と上場廃止方針を発表(同社は 2007.4.2、米国連邦倒産法第11章の適用を申請) 29 犯罪収益移転防止法成立(2008.3.1 全面施行) 4.1 住宅金融支援機構発足(独立行政法人として設
4.2 組織改定を実施(プライベート・アドバイザー	

当行関連	経営環境など
<p>リー本部の設置など)</p> <p>16 中小企業向けの信用リスク評価モデルおよびスコアリングシステムを改定</p> <p>23 『事務規程』の抜本的改定を開始</p> <p>24 頭取奥正之、全国銀行協会会長に就任(～2008.4.22)</p> <p>27 中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」を公表 [SMFG]</p> <p>6- グローバル RM (GRM) 制度を法人部門に拡大</p> <p>7.2 SMBC-クレセルローンの新規取り扱いを停止、N ファンドを標準審査手続に移行</p> <p>8.6 外為事務集中システム FLEKS の導入を開始</p> <p>9.3 コンプラナビの全店試行を開始(2007.9.18 本番運用を開始)</p> <p>10.1 三井住友ファイナンス &amp; リース、住友三井オートサービスが発足(住友商事グループとの戦略的共同事業) [SMFG]</p> <p>11.19 アセットバリューの取り扱いを開始</p> <p>27 ベトナム・エクスポート・インポート・コマース・ジョイント・ストック・バンクと資本・業務提携契約を締結(他の提携については453ページ、<b>図表 2-4-6</b>④参照)</p> <p>12.22 平準払死亡保障保険や医療保険などの取り扱いを開始</p>	<p>立、住宅金融公庫の業務を継承)</p> <p>6- 欧米大手格付機関によるサブプライムローン関連証券化商品の格付け引き下げが本格化</p> <p>8.9 仏大手銀行 BNP パリバ傘下のサブプライム関連ファンドが売買凍結 欧州中央銀行 (ECB)、市場の混乱に対して異例の規模で流動性を供給、その後、FRB、日本銀行なども市場に資金供給</p> <p>9.18 FRB、政策金利引き下げに転じる(5.25% → 4.75%、以後、計10回の引き下げにより2008.12.16には事実上のゼロ金利政策)</p> <p>10.1 日本郵政グループ発足</p> <p>11.15 米国 SEC、米国上場の外国企業が国際会計基準審議会の国際会計基準(IFRS)に則り作成した財務諸表を、米国会計基準への調整表なしで受け入れることを決定</p> <p>12- 米国、景気の山</p> <p>14 振り込め詐欺救済法成立(2008.6.21 施行)</p> <p>22 銀行等による保険窓口販売の全面解禁</p>
<b>2008年(平成20年)</b>	
<p>2.7 海外子会社による優先出資証券を発行(1,350億円、以下、資本強化の動きについては534ページ、<b>図表 2-5-2</b>③参照) [SMFG]</p> <p>18 新営業店端末機の試行を開始(2008.4.22、名称をCUTEと決定)</p> <p>3.10 SMASHを顧客ポータルサイトに統合</p> <p>17 東海地区の店舗ネットワーク強化の第1弾として2支店を開設</p> <p>4.1 組織改定を実施(グローバル・アドバイザー</p>	<p>2- 景気の山(戦後最長の景気上昇が終了)</p> <p>3.14 FRB、ベア・スターンズの経営危機と金融市場の混乱を取捨するための対策を実施</p> <p>16 JP モルガン・チェース、ベア・スターンズの救済合併を発表</p> <p>28 経営が悪化した新銀行東京(2005.4.1 開業)に対し、400億円の追加出資を行う補正予算案が東京都議会で成立</p> <p>4.11 金融安定化フォーラム(FSF)、7カ国財務大臣・</p>

当行関連	経営環境など
<p>部の設置など)</p> <p>住宅ローンを通じた地球温暖化防止応援キャンペーンを開始</p> <p>5- SMBC リテールバンキングカレッジを開始</p> <p>6.13 新タイプの拠点「SMBC パーク 栄」を開設</p> <p>25 英国の大手金融機関パークレイズ・ピーエルシーへの出資などについて合意</p> <p>7.1 職種区分の見直し等を実施(一般職の廃止とビジネスキャリア職の新設など) 営業店勤務の派遣社員等のうち約2,000人を正社員として雇用</p> <p>7 コビナンツ管理システムを導入</p> <p>9.30 三井住友ファイナンス &amp; リースへの出資比率を55%から60%へ引き上げ [SMFG]</p> <p>10.1 SMFG カード &amp; クレジットを設立 [SMFG] SMBC 環境配慮評価融資の取り扱いを開始(2009.6.5にはSMBC 環境配慮評価私債の取り扱いを開始)</p> <p>12.8 住友商事との航空機オペレーティングリース事業の共同展開を発表 [SMFG]</p>	<p>中央銀行総裁会議(G7)に、金融市場の混乱の要因分析と今後の対応についての提言に関し報告</p> <p>6.6 改正金融商品取引法成立(ファイアーウォール規制の見直し、銀行等の業務範囲の拡大、利益相反管理体制の構築など)</p> <p>7.3 原油価格(ニューヨーク・マーカンタイル取引所の先物価格)、最高値1バレル145.29ドルに上昇</p> <p>8.29 政府、「安心実現のための緊急総合対策」(総事業規模11.7兆円程度)を決定(その一環として2008.10.31に原材料価格高騰対応等緊急保証制度を導入)</p> <p>9.15 リーマン・ブラザーズ、経営破綻(米国連邦倒産法第11章の適用を申請)</p> <p>22 三菱UFJフィナンシャル・グループ、モルガン・スタンレーへの出資方針を発表</p> <p>10.1 日本政策金融公庫発足(政府が全株式を保有する特殊会社として設立) 日本政策投資銀行が特殊会社に改組</p> <p>3 米国で緊急経済安定化法が成立(不良資産救済プログラムTARPの創設など)</p> <p>30 政府、「生活対策」(総事業規模26.9兆円程度)を決定</p> <p>31 日本銀行、政策金利の引き下げに転じる(0.5%前後→0.3%前後、以後、計3回の引き下げにより2010.10.5には事実上ゼロ金利)</p> <p>11.14 第1回G20首脳会議、ワシントンD.C.で開催(2008.11.15まで)</p> <p>12.12 改正金融機能強化法成立(2008.12.17 施行)</p> <p>19 政府、「生活防衛のための緊急対策」(総事業規模37兆円程度)を決定</p>
<b>2009年(平成21年)</b>	
<p>4- 支店・支店サービス部の一体運営体制へ移行</p> <p>1 組織改定を実施(リスク管理部門の設置、不動産法人営業部の設置など) カンントリーリスク管理に「役員指定国」「ウォッチ国」を導入、海外拠点のクレジットアラーム制度を一本化</p>	<p>3- 景気の谷</p> <p>10 日経平均株価(終値)、26年5カ月ぶりの安値7054円98銭に下落</p> <p>4.1 第2回G20首脳会議、ロンドンで開催(2009.4.2まで)</p> <p>10 政府、経済危機対策(事業規模56.8兆円程度)を決定(その一環として原材料価格高騰対応等緊急保証制度を2009.4.27に緊急保証制度へ改正)</p>



当行関連	経営環境など
<p>新緊急時対応システムを導入</p> <p>13 ファシリティー・ローンの新規取り扱いを停止</p> <p>20 法人向け与信運営制度を見直し（格付モデルの改定、コーポレートアラーム制度・管理強化先制度の制定など）</p> <p>27 三井住友銀行（中国）有限公司を設立（同日、業務開始）</p> <p>28 新型インフルエンザ対策本部を設置（～2010.3.31）</p> <p>5. 1 日興コーディアル証券等の事業の取得について合意したことを発表 [SMFG]</p> <p>6. 9 排出権売買業務を開始</p> <p>11 CCナビ（コンプラナビの後継システム）を西日本の各店舗に導入（東日本各店舗には2009.7.13 導入）</p> <p>23 個人向けコールセンターを2拠点から3拠点到増強</p> <p>7. 1 オリックス・クレジットを連結子会社化</p> <p>8.12 自己信託を開始</p> <p>9.10 大和証券グループ本社との合併事業の解消を発表 [SMFG]</p> <p>10. 1 日興コーディアル証券を完全子会社化</p> <p>12. 4 金融円滑化法に基づき「貸付条件の変更等に係る対応の基本方針」を策定</p> <p>31 大和証券 SMBC に関する合併事業を解消 [SMFG]</p>	<p>27 WHO、新型インフルエンザの流行状況を踏まえ、世界的大流行（パンデミック）の警戒水準を引き上げ</p> <p>6. - 米国、景気の谷</p> <p>9.24 第3回 G20 首脳会議、ピッツバーグで開催（2009.9.25 まで）</p> <p>10.14 企業再生支援機構発足（2009.10.16 業務開始）</p> <p>11.30 金融円滑化法成立（2009.12.4 施行）</p> <p>12. - 欧米大手格付機関が相次ぎギリシャ国債の格付けを引き下げ</p> <p>8 政府、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を決定（総事業規模 24.4 兆円程度）</p>
<b>2010年（平成22年）</b>	
<p>1. 4 日興コーディアル証券を委託元とする法人向け金融商品仲介業務を開始</p> <p>4. 1 三井住友銀行（中国）有限公司における日系企業取引所管を、国際統括部から法人企業統括部に変更 貢献評価制度を導入</p> <p>19 日興コーディアル証券を委託元とする個人向け金融商品仲介業務を開始</p> <p>20 頭取奥正之、全国銀行協会会長に就任（～2011.7.1）</p> <p>5.31 セディナを連結子会社化 [SMFG]</p>	<p>6.15 日本銀行、成長基盤強化を支援するための資金供給の枠組み導入を決定（2010.9.6 に第1回の貸付を実施）</p> <p>26 第4回 G20 首脳会議、トロントで開催（2010.6.27 まで）</p>

当行関連	経営環境など
<p>7. 1 パークレイズおよび日興コーディアル証券とのPB業務協働開始に合意</p> <p>15 日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」に対応した融資ファンドを設定</p> <p>10. 1 金融 ADR 制度の創設に対応（『CS 推進規則』や各種商品説明書の改定など）</p> <p>18 本店を移転</p> <p>11. 1 ニューヨーク証券取引所へ上場 [SMFG]</p>	<p>7.21 米国でドッド・フランク法成立</p> <p>9.10 日本振興銀行（2004.4.21 開業）が経営破綻、初のペイオフ発動</p> <p>10. 1 全国銀行協会連合会、金融 ADR 制度に基づき、指定紛争解決機関としての業務を開始</p> <p>5 日本銀行、「包括的な金融緩和政策」実施を決定</p> <p>11.11 第5回 G20 首脳会議、ソウルで開催（2010.11.12 まで）</p> <p>12.16 バーゼル銀行監督委員会、バーゼルⅢテキストを公表</p>
<b>2011年（平成23年）</b>	
<p>1. 1 SMBC フレンド証券の個人向け銀証協働事業を日興コーディアル証券に統合</p> <p>4 銀行取引約定書を改定（指定 ADR 機関の名称・連絡先の記載）</p> <p>28 セディナを2011.5.1 に完全子会社化する方針を発表 [SMFG]</p> <p>3.11 東日本大震災発生を受けて緊急時対策本部を立ち上げ</p> <p>12 仙台支店の休日臨時営業を開始（～2011.4.24）東日本大震災被害への義援金を日本赤十字社に寄付すること等を発表（2011.3.29 に金額の引き上げを発表）</p> <p>14 東日本大震災の被災者向けに特別金利住宅ローン、特別ファンド（法人向け）の取り扱いを開始</p> <p>4. 1 三井住友銀行発足 10 周年 SMBC 取締役兼専務執行役員・SMFG 取締役 國部毅、SMBC 頭取（SMFG 取締役）に、SMBC 取締役兼専務執行役員・SMFG 取締役 宮田孝一、SMFG 取締役社長（SMBC 取締役）に就任 香港支店、台北支店における日系企業取引所管を、国際統括部から法人企業統括部に変更 決済業務戦略プロジェクトチームを設置 日興コーディアル証券、社名を SMBC 日興証券に変更</p>	<p>1.20 中国国家統計局、2010 年の名目 GDP を発表（ドル換算で日本を上回り世界第2位となることが確実視される）</p> <p>3.11 旧住専債権の最終処理に向けた預金保険法改正案を閣議決定 東日本大震災発生</p> <p>14 東京電力、計画停電を開始（その後、電力需給バランス改善を受け、2011.4.8 に計画停電は原則実施しないと発表）</p> <p>16 円レート、ニューヨーク市場で、一時、変動相場制移行後の最高値（当時）1ドル76円25銭に上昇（日本時間では17日早朝）</p> <p>4. 1 三井住友トラスト・ホールディングス発足（中央三井トラスト・ホールディングスと住友信託銀行が経営統合）</p>